

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第10回）

議 事 次 第

日時：令和6年9月10日（火）10:15～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 能登半島地震の復旧・復興状況について 【各省大臣等】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第10回） 各府省提出資料

・令和6年能登半島地震に係る予備費使用（第6弾）について	【財務省】・・・1
（生活再建の推進）	
・住まいの確保に向けた取組	【内閣府防災】・・・2
・介護機能の復旧に向けた取組について	【厚生労働省】・・・3
・仮設住宅におけるサポート拠点の設置について	【厚生労働省】・・・4
・住宅に被害を被った被災者世帯への支援 （地域福祉推進支援臨時特例交付金）（※）	【厚生労働省】・・・5
・被災地における保育の状況について	【こども家庭庁】・・・6
・令和6年能登半島地震における消防機関等の対応及び消防庁の 今後の取組について	【総務省】・・・7
・令和6年能登半島地震における特別行政相談及び応援職員の派遣	【総務省】・・・9
（なりわい再建の推進）	
・農業関係・林野関係の復旧復興に向けた取組と今後の見通し（※）	【農林水産省】・・・10
・漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し（※）	【農林水産省】・・・11
・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況	【経済産業省】・・・12
（インフラの本格復旧等）	
・道路災害復旧事業（直轄・権限代行：石川県）（※）	【国土交通省】・・・13
・道路災害復旧事業（直轄：新潟県）（※）	【国土交通省】・・・14
・道路の復旧状況	【国土交通省】・・・15
・直轄河川、直轄海岸（権限代行）の早期復旧（※）	【国土交通省】・・・16
・地方公共団体による予備費を活用した道路・河川の早期復旧（※）	【国土交通省】・・・17
・土砂災害箇所における緊急対策（※）	【国土交通省】・・・18
・令和6年能登半島地震における土砂災害対策状況	【国土交通省】・・・19
・上下水道の一体的な早期復旧（※）	【国土交通省】・・・20
・水道施設の本格復旧に向けた取組（衛星技術やデジタル技術の活用）	【国土交通省】・・・21
・災害時における水循環型シャワー等の運用方策の検討	【国土交通省】・・・22
・液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査	【国土交通省】・・・23
・港湾機能の早期回復に向けた取組（※）	【国土交通省】・・・24
・鉄道施設の災害復旧（※）	【国土交通省】・・・25
・地方公共団体による予備費を活用した公園の早期復旧（※）	【国土交通省】・・・26
・官庁施設の災害復旧事業（※）	【国土交通省】・・・27
・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援	【国土交通省】・・・28
・学校施設・文化財等の災害復旧の現状と取組について	【文部科学省】・・・29
・通信・放送インフラの強靱化等	【総務省】・・・30
（公費解体のさらなる加速化）	
・災害廃棄物処理（公費解体）及び浄化槽復旧の推進について	【環境省】・・・32
・能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について （※）予備費関係施策	【内閣府防災】・・・33

令和6年能登半島地震に係る予備費使用（第6弾）について

○ 地域福祉推進支援臨時特例交付金	53億円
(新たな交付金制度)	
○ 農林漁業者への支援	75億円
○ 公共土木施設、公共施設の復旧等	960億円
<hr/>	
合計	1,088億円

※能登半島地震対応のための予備費等の使用額（第1弾～第6弾）の累計は6,640億円。

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

- 住まいを失った被災者の方々に、1日も早く、応急的な住まいに移っていただくことが必要。
- 8月末までに、現時点での必要戸数(6,804戸)のすべてを着工し、6,233戸が完成。
(設計・仕様変更や本年5月以降に追加の建設要請があったもの以外は、8月末までに完成)
- 石川県と連携し、引き続き、早期の完成を図るとともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の方々の日常生活支援、健康支援等の見守り活動を進める。

I. 避難所

① 1次避難所 (9/3 14時現在)

- ・学校、公民館などの公的施設

【33ヶ所 371人】

- ・被災市町【28ヶ所 346人】

- ・広域【5ヶ所 25人】

うち

七尾市: 40人

輪島市: 85人

珠洲市: 167人

志賀町: 54人 等

※ピーク時

1/2 40,688人

② 1.5次避難所 (9/3 14時現在)

- ・いしかわ総合スポーツセンター

滞在者数 12人

※ピーク時

1/22 367人

③ 2次避難所 (9/3 14時現在)

- ・旅館・ホテル等

受入数 41施設 213人

※ピーク時

2/16 5,275人

II. 応急的な住まいの確保

① 公営住宅等の空室提供

- 公営住宅等

	石川県内	富山県内	福井県内	愛知県内	大阪府内	東京都内	その他	全国
確保戸数	839戸	508戸	92戸	235戸	219戸	140戸	7,443戸	9,476戸
入居決定戸数	507戸	100戸	14戸	41戸	60戸	61戸	210戸	993戸

- 国家公務員宿舎等として、石川県内 139戸 [104戸について県に使用許可]、新潟県内107戸、富山県内188戸、福井県内101戸を確保

- UR賃貸住宅を全国で300戸確保 [入居決定12戸]

※高齢者からの生活相談に対応可能

② 民間賃貸住宅の空室提供

- 石川県内の提供可能戸数: 約4,500戸 [入居決定4,379戸]

石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数:

新潟県: 1,000戸、富山県: 1,500戸、福井県1,200戸

③ 応急仮設住宅の建設

石川県: 8月末までに、現時点での必要戸数(6,804戸)のすべてを着工し、6,233戸が完成。

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	10市町
(着工日) 着工	(1/20~) 575戸	(1/12~) 2,897戸	(1/12~) 1,640戸	(2/28~) 67戸	(1/31~) 95戸	(1/26~) 393戸	(8/27~) 4戸	(3/27~) 30戸	(1/15~) 532戸	(1/15~) 571戸	6,804戸
完成 (完成日)	575戸 (2/24~)	2,866戸 (1/31~)	1,232戸 (2/6~)	67戸 (4/20~)	75戸 (3/4~)	295戸 (2/20~)	-	20戸 (4/30~)	532戸 (2/28~)	571戸 (2/28~)	6,233戸

※被災地の状況等を踏まえた工事費の実勢価格を反映し予備費を計上

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

- 災害援護資金

- 被災者生活再建支援金制度

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

- 能登半島地震においては、特に被害が甚大だった能登地域6市町は高齢化が著しく進み、半島という地理的な制約から住み慣れた地を離れて避難を余儀なくされている方も多い。こうした避難を余儀なくされた方が、本人の希望に基づき能登半島に戻れるようにするためには、現在進められている仮設住宅の建設に併せて介護サービス等が提供できる基盤を整備することが必要。
- 能登地域6市町の**休止した高齢者施設の半数超が再開**。一方、施設復旧や職員確保の観点、事業経営上の理由等から、再開の見通しが立っていない施設・事業所が引き続き存在。
【施設サービス】6市町の92施設のうち28施設が被災により休止。16施設(57.1%)が再開済(4施設は再開を含め検討中)
【在宅サービス】4市町(輪島市、珠洲市、能登町、穴水町)の118事業所中、90事業所(76.3%)は再開済・一部再開済。(11事業所(9.3%)は再開を含め検討中)
- 石川県において、ほぼ全ての避難所を年内に解消するとともに、**高齢者施設等のみなし福祉避難所については被災施設の再開状況に応じて段階的に解消する方針を公表(8/28)**。避難者の方には、順次、ご自宅や仮設住宅、運営再開した施設へ戻っていただいているが、**引き続き県・市町と連携し、被災施設復旧や人材確保により、戻り先を拡大していく必要**。

施設復旧支援

①被災施設の災害復旧支援

- ・ 社会福祉施設等災害復旧費補助金の補助率の引き上げ【激甚災害：国2/3、県1/6、事業者1/6】
※通常：国1/2又は1/3
- ・ 事業再開のための事務用品等の設備復旧支援（車両等）

②災害復旧手続の迅速化

- ・ 手続の迅速化のための特例的な取組を実施
(複数社の見積もりが困難な場合、1社見積もりによる協議を認める、実地ではなく書面審査による査定とすることができる基準額の引き上げ等)

8月末までに高齢者施設・事業所181件の協議書提出済み

介護人材確保

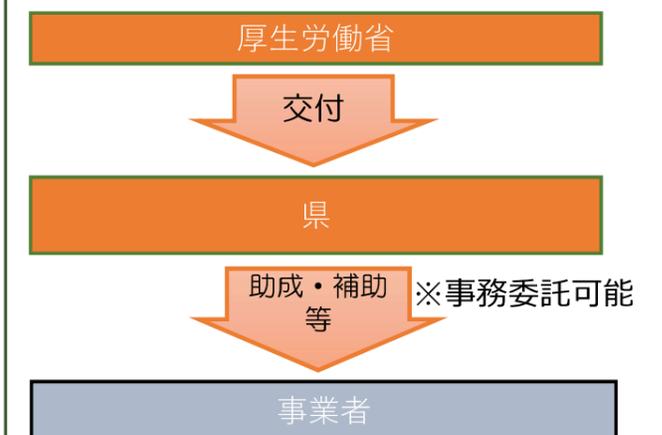
4月に計上した予備費により、**災害の影響により休業・縮小した介護施設・事業所等の再開に伴うかかり増し経費の支援(割増賃金・手当等)**

※石川県において、令和6年1月1日以降、累計で3か月以上勤務している職員(職種を問わない)一人につき、一律15万円を助成

【対象地域】珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市

【実施主体】石川県

【費用負担】国 9/10、県 1/10
(特別交付税8割)



8月末までに、対象となる約100法人のうち半数程度が申請済み

仮設住宅におけるサポート拠点の設置について

- 仮設住宅等において、高齢者等が安心して日常生活を送ることができるよう、4月に計上した予備費により、仮設住宅内等に、総合相談や食事・入浴等を提供するデイサービス機能を有するサポート拠点の設置を決定。
- 石川県において、6月補正予算で措置し、これまで事業者の募集を行った結果、合計6箇所での事業実施を決定。
- 8月から順次整備に着手し、1箇所は12月、残る5箇所は来年4月までの開業を予定。また、既存建物を活用して一部事業が実施可能な拠点においては、9月からの事業開始を予定。

	輪島市（3箇所）			珠洲市（2箇所）		能登町（1箇所）
場 所	鳳至町第1団地 (鳳至小学校)	マリントウン第1団地 (マリントウンサブグラウンド)	道下第1団地 (門前グラウンドゴルフ場)	宝立地区 (第三長寿園敷地内)	三崎地区 (みさきデイサービス)	瑞穂地区 (みずほ団地の隣地)
機能・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅の見守り相談支援（JOCA）の拠点 ・介護事業者と連携したデイサービスや介護予防（体操教室等）を実施 ・孤立・孤独を防ぐ共同浴場、食堂 ・仮設住宅住民の集会所 等 <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">各々、住民ニーズや周辺の既存事業所の再開状況に応じて、必要なサービスを提供</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 ・介護予防（リハビリ指導等） ・見守り相談支援（市社協） ・体操教室等の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・共生型デイサービス（高齢者や障害者を対象） ・見守り相談支援（JOCA、町社協）
事業者	(社福) 佛子園 (社福) 輪島市福祉会	(社福) 佛子園		(社福) 長寿会	市、市社協	(社福) 礎会
開業時期	～R7.4月	～R7.4月	～R7.4月	R6.12月	～R7.4月	～R7.4月



8月27日（火）珠洲市第三長寿園内サポート拠点のプレオープンイベントにおける体操の様子



出典：石川県庁作成資料

能登地域6市町向けの地域福祉推進支援臨時特例交付金

(※) 珠洲市、能登町、輪島市、
穴水町、志賀町、七尾市

●高齡化が著しく進み、半島という地理的制約から住み慣れた地を離れて避難を余儀なくされている方も多いため、地域コミュニティの再生が乗り越えるべき大きな課題となっている能登地域の実情・特徴を踏まえ、高齡者の割合が著しく高い地域では長期の貸付という手法がなじみにくいことも勘案し、地域福祉の向上に資する交付金制度を令和6年3月に創設。

▶ 被災世帯の家財等・住宅再建に対する支援のための給付

【支援対象】

能登地域6市町(※)において、①家財等（自家用車含む）の滅失、②住宅半壊以上の被災をした、

- ・ 高齡者・障害者のいる世帯
- ・ 資金の借入や返済が容易でないと見込まれる世帯（以下の類型に該当する世帯）

i 住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯（含む 災害減免により住民税が全額免除になる者がいる世帯）、ii 能登半島地震の影響を受けて家計が急変しiの世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）、iii 児童扶養手当の受給世帯、iv 能登半島地震の影響を受けて離職・廃業した者がいる世帯、v 一定のローン残高がある世帯、vi その他の類似の事情があると認められた世帯

【支援内容】

家財等支援：最大100万円（定額50万円＋自動車分定額50万円）

住宅再建支援：最大200万円（賃貸の場合：最大100万円）

※ 実費を勘案（簡便・迅速な手続とするため契約額で判断）

【実施主体】

石川県

【支給実績】 ※ 8月末時点の速報値

計 7,492件（内訳：家財6,878件 自動車560件 住宅再建54件）

（38.2億円） ※事業費ベース 費用負担：国 4/5 県 1/5

被災地における保育の状況について

- 奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができています。
- 順次、こども（保護者）が地元に戻ってきています。
【参考】利用児童数
2月調査時点：486人→3月末時点：592人（+106人）→4/1時点：718人（+126人）→8/1時点：807人（+89人）
※2月調査については、卒園児を除く人数
【参考】2市2町から、県内他市町へ2次避難している児童数
2/9時点：695人→3/9時点372人（▲323人）→7/27時点198人（▲174人）※この他、県外受け入れ児童数については現在把握中
- 被災後に勤務する保育士数が減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できています。
【参考】震災前：206人→4/1時点：189人（▲17人）→8/1時点：193人（+4人） ※震災前の人数は常勤換算、4月以降の人数は実数
- 被災地における必要な保育については提供ができています。
【参考】開園している全施設で通水しており、給食を通常どおり提供ができています。
- 順次、災害復旧工事に着手している状況。
【参考】小学校を間借りして臨時開園している光琳寺保育所（穴水町）、柳田保育所（能登町）のいずれも今年度中に復旧工事を終えて、元の園舎に戻れるように工事着手。（光琳寺保育所：5月末～ 柳田保育所：10月予定～）
- こども家庭庁においては、引き続き、石川県と連携しながら取り組みを進める。
【参考】毎月、奥能登2市2町への定期的なフォローアップを実施中。（復旧状況の把握、困りごとの聞き取り、助言・意見交換等）

<こども家庭庁のこれまでの取組>

奥能登地域に残る方への保育の提供

- 保育料減免に関する財政支援（被災者の生活と生業支援のためのパッケージ）
- 保育所等の職員配置基準等の緩和
- 保育士不足に備えた対応として、①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組み構築（令和6年3月26日～）

二次避難等により、居住地以外の自治体へ避難する方への保育の提供

- 被災したこどもの受入れ先の保育所等の職員配置基準緩和や定員弾力化
- 避難先自治体で保育所等を利用するにあたり、転園手続を要しないことの周知、受入れた避難先保育所等への財政支援
- 住民票を移して転園しても、地元の被災地での用事で出向いた場合などに、地元の被災地の保育所等で、一時預かり事業を利用できることを周知・明確化

<消防機関等の対応・活動実績>

緊急消防援助隊

- 1月1日の発災直後から、消防庁長官の指示により約2,000人規模の緊急消防援助隊が出動。
- 2月21日までの52日間にわたり、指示を受けた21都府県からの約59,000人(延べ人数)が救助・救急活動などを実施。

消防団

- 被災地域の消防団は、自らも被災しながら、地域住民の命を守るため、避難の呼びかけや火災現場での消火、倒壊家屋からの救助のほか、孤立集落からの住民搬送、行方不明者の捜索、避難所運営の支援などの活動に懸命に従事。

救助・救急活動の実績

- 緊急消防援助隊や地元消防本部等、延べ7万人程度が消火、救助、救急活動などに全力で取り組むとともに、高齢者の搬送や地元消防本部の活動支援も実施。
- これまでに、消防全体として、435名を救助、3,500名を救急搬送。



緊急消防援助隊による
消防ヘリコプターでの病院搬送



輪島市消防団の活動

<能登半島地震に係る検証（「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」など）を踏まえた今後の主な対応策>

○ 応援部隊の体制強化

- ・悪条件下での進出・活動を可能にするための、車両の小型化、資機材の軽量化
- ・空路・海路での応援部隊及び車両・資機材の投入、関係機関との連携強化
- ・過酷な活動内容を踏まえた処遇改善や高機能エアータント等の資機材等の整備により、効果的な活動に向けた環境整備を推進

○ 地元消防本部等の体制強化

- ・消防水利の確保(耐震性貯水槽の設置促進、無限水利を活用した遠距離送水)
- ・消火活動の省力化、無人化の促進(無人走行放水ロボット、水幕ノズル、消火用ドローン等の整備)
- ・消防団の充実など地域防災力の強化



空路での応援部隊の投入



無人走行放水ロボット



団員を対象とした
資機材取扱訓練

<令和7年度概算要求における対応>

○ 緊急消防援助隊の体制強化

- ・小型・軽量化された車両・資機材等の整備
- ・無人走行放水ロボット等の整備

○ 消防団の更なる充実強化

- ・消防団の力向上モデル事業
- ・救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付
- ・救助用資機材等の整備に対する補助

○ 新技術の研究開発の推進



高機能エアータント



小型車両の例



小型・軽量化された
救助用資機材の例



ドローン

【今後想定される研究開発の例】
消火用ドローン等の消防活動の省力化・無人化のための資機材の研究開発

～ 石川県奥能登地域の消防本部及び消防団に対する消防庁の支援について ～

消防機関等の現状

【消防本部(奥能登広域圏事務組合消防本部)】

- 消防職員数 : 地震前 193人 → 地震後 191人
- 消防車両 : 計47台のうち、**救助工作車1台**が地震の揺れにより**使用不能**
- 消防庁舎 : 1本部4消防署5分署のうち、**輪島消防署町野分署・珠洲消防署大谷分署が損傷** → 臨時の分署を開設



【横転した救助工作車】

【消防団】

- 奥能登地方における**消防団員数** : 地震前1,037人 → 地震後(R6.4.1現在) **999人**、対前年比 **▲3.7%** (全国の団員数の減少幅(▲2.1%))
- **全ての消防団拠点施設(詰所)(50カ所)に破損等の被害(うち1カ所は倒壊、3カ所は使用不可)**
特に、**輪島市では詰所が倒壊** → 詰所から消防車両や資機材等を搬出できず、迅速な初動対応が困難
- **消防ポンプ自動車(30台)、可搬消防ポンプ(23台)**に破損被害(ほとんどが使用可能で、一部修理中)



【倒壊した消防団拠点施設】

消防庁の取組・支援

<これまでの取組・支援>

【消防本部(奥能登広域圏事務組合消防本部)】

- 奥能登広域圏事務組合消防本部の通常業務に対する支援
 - ・ 消防水利の被災状況調査や防火水槽等への**給水活動**を、**消防庁の要請に基づき、緊急消防援助隊が実施**
 - ・ **被災で低下した消防力を補完**するため、福井県内及び富山県内の消防本部からの**応援派遣**を実施(**消防庁が枠組みの設計と調整**)確保のため給水活動を実施)
- 救助工作車の譲渡支援
 - ・ 代替車両の取得について、**消防庁と全国消防長会が調整し、大津市消防局から奥能登消防本部へ車両を譲渡**



【緊急消防援助隊が、消防用水確保のため給水活動を実施】

【消防団】

- 車両・装備等の整備
 - ・ 救助用資機材等を搭載した**消防車両の無償貸付**
 - ・ **救助用資機材等の整備**
- } 要望のあった被災自治体を支援



【車両譲渡式の様子】

<今後の取組・支援>

【消防本部(奥能登広域圏事務組合消防本部)】

- 被災庁舎の復旧
 - ・ **輪島消防署町野分署、珠洲消防署大谷分署**に係る建替え・修繕を支援



【貸し付ける消防車両イメージ】

【消防団】

- 車両・装備等の整備
 - ・ 救助用資機材等を搭載した消防車両の**無償貸付** : **機動性の高い小型車両の整備を推進**
 - ・ 救助用資機材等 : **女性を含め、全ての団員が比較的容易に扱える装備の整備を推進**
 - ・ 消防団拠点施設(詰所)の**耐震強化** : 耐震化診断や建替えの財政措置により支援・推進
- **モデル事業による支援(消防団の力向上モデル事業)**
 - ・ **能登半島地震を踏まえた消防団の災害対応能力の強化を図る取組を支援**

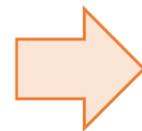


【消防団設備整備費補助金を活用して整備した防火衣】

特別行政相談活動

自治体等の御協力の下、以下の取組を実施し、被災者の困りごとに寄り添い

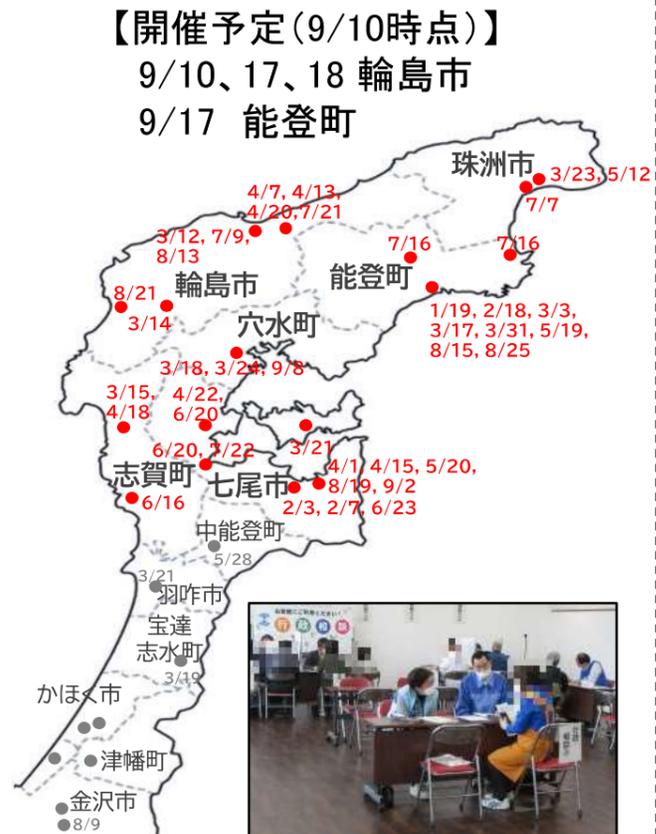
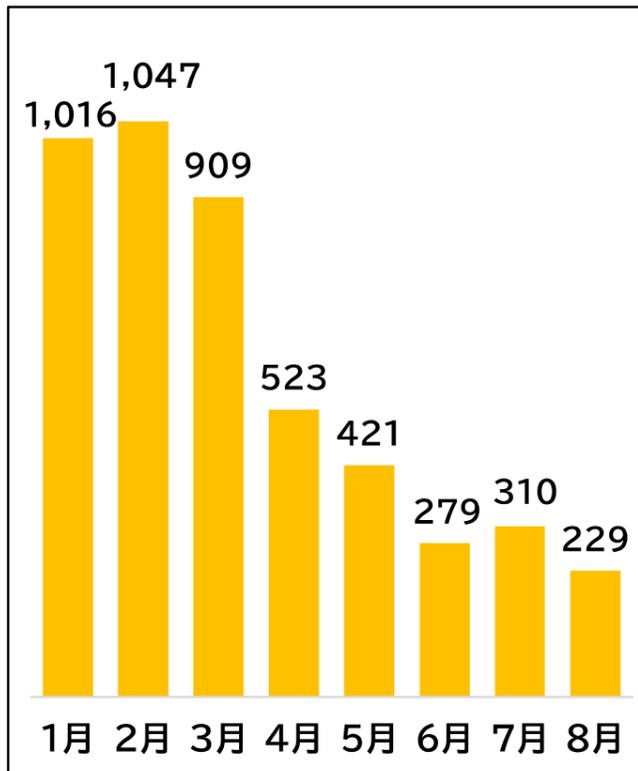
- 被災者の相談にワンストップで対応する「特別行政相談所」の開設
→1月から石川県内で93か所で開設
- 生活支援情報をまとめたガイドブックを避難所等に配布
- 「災害専用フリーダイヤル」を設置(1/12～)



今後もこの取組を進めるとともに、
今後の災害に備え、平時から自治体等と連携を強化

相談受付件数は
約4,700件(石川県内)

特別行政相談所は9月以降も
奥能登地域で開設予定



輪島市で開催した
特別行政相談所

地方自治体からの職員派遣

- 被災市町への中長期の職員派遣については、「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、関係省庁や関係団体と連携し対応。

<これまでの中長期の職員派遣の状況>

① 技術職員(土木、建築、農業土木、林業)

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	
石川県	輪島市	31人	珠洲市	28人	能登町	31人	
	穴水町	12人	七尾市	10人	志賀町	4人	
	ほか7市町	43人					
富山県	4市	23人					
					合計	17市町	159人

② 一般事務職員等(一般事務(固定資産の評価等)、電気、機械、保健師、管理栄養士等)

被災県	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	被災市町	派遣人数	
石川県	輪島市	20人	珠洲市	23人	能登町	16人	
	穴水町	7人	七尾市	18人	志賀町	9人	
	ほか4市町	16人					
富山県	1市	1人					
					合計	11市町	110人

※短期派遣で対応をしている19人も含む。

- 8月末時点の被災市町における中長期の職員派遣の追加要望について調査を実施。

総務大臣から全国の首長へ職員の派遣の協力を依頼する書簡を发出(9月9日)。関係省庁や関係団体と連携し職員派遣を調整。

- ☆ 地方自治体からの応援職員の派遣の仕組みの改善と併せて、総務省における災害発生時の緊急対応体制についても強化。

- 奥能登地域の水田の営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割。これまで、MAFF-SATをフル活用し、応急復旧等を全力で支援。個人の機械等の復旧に当たっては、関係県や市町村と協力し、農業者の負担を大幅に軽減。また、農地・農業用施設、治山・林道施設等について、順次、本復旧工事に着手。今後も、現地にMAFF-SATを配置し、本復旧に当たっての技術的支援等を継続。
- 石川県内で被災した製材工場、きのこ生産施設等の約7割で営業再開。引き続き、奥能登地域の被災林業者の雇用への支援や、木材加工流通施設等の再整備への支援を実施。

営農再開への支援

奥能登地域の水田の営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割

※石川県の中能登以南は概ね例年どおりの作付け

- ・ MAFF-SATを現地に派遣（延べ11,000名以上。奥能登関係市町は常時巡回支援）し、**農地や水路、ため池等の応急復旧等を全力で支援。**
- ・ 要望の多い個人の機械、ハウス、畜舎等の復旧に当たっては、被災地域の関係県や市町村と協力し、**農業者の負担を大幅に軽減。**

【機械、ハウス、畜舎等の復旧に係る支援策（石川県の例）】

[補助率：国5/10+県2/10+市町2/10]

国	県	市町	農家
5/10	2/10	2/10	1/10

- ・ 米の**乾燥調製施設**の応急復旧は**収穫期前までに完了し、稼働開始。**
- ・ 国・県・JAが連携して設置した**相談窓口**（石川県下のJA等）に、MAFF-SATを配置し、営農再開のための**伴走支援**を実施（相談件数4,000件以上）。

<奥能登地域での米の収穫>

- ・ 乾燥調製施設の応急復旧が完了し、収穫された米の受け入れを開始。



応急復旧した乾燥調製施設



米の収穫（輪島市）

<白米千枚田での米の収穫>

- ・ 白米千枚田では、棚田のオーナーや地元の高校生などによる収穫を実施。



収穫状況（白米千枚田）

<「能登野菜」の営農再開状況（奥能登地域）>

かぼちゃやブロッコリーなどの能登野菜については、春作では前年比約5割であった作付けが、秋作では**前年比約8割**の作付けを実施。



ブロッコリーの作付状況（珠洲市）

農地・農業用施設、治山・林道施設等の本復旧

- ・ **農地・農業用施設等**は、**災害査定の簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・ **農地海岸の直轄代行工事**は**応急工事が完了**。被災した護岸等の調査・設計を実施中。今後、本復旧工事に着手し、**令和8年度の工事完了**を目指す。
- ・ **治山・林道施設等**は、**災害査定の簡素化・効率化**を図り、順次、本復旧工事に着手。**大規模な山腹崩壊地**については、災害復旧に引き続き、**本復旧を民有林直轄治山事業により開始。**



災害査定の簡素化・効率化
（机上査定の実施（輪島市））



被災した水路の復旧（内灘町）



大型土のう設置（山腹崩壊の応急工事）
（輪島市）

林業・木材産業再開への支援

被災した製材工場、きのこ生産施設等の約7割（石川県内）で営業再開

- ・ 被災した**製材工場、きのこ生産施設**など木材加工流通施設等の再整備を支援。被災**59施設のうち44施設（約7割）**で営業再開。
- ・ 奥能登地域の被災林業者を一時的に雇用する**金沢森林組合**等に対して、「**緑の雇用**」制度を活用し支援。



製材工場の稼働再開
（輪島市）



木材製品倉庫の復旧
（輪島市）

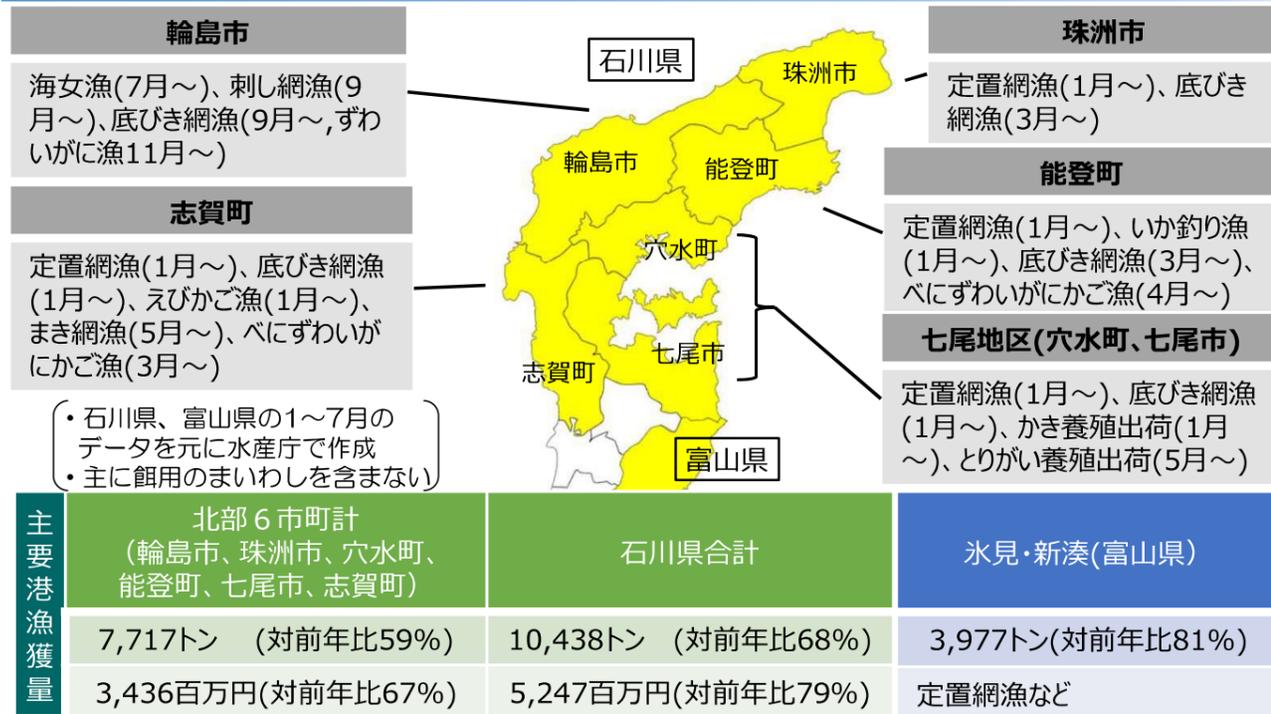


きのこ生産施設の再開
（能登町）



- 石川県の北部6市町については、漁獲金額で対前年比7割（漁獲量で6割）に回復。輪島地区では、7月から海女漁を試験的に再開し、9月中に刺し網漁、底びき網漁を再開予定。11月6日に解禁される底びき網によるずわいがに漁の本格的な操業を行い、輪島地区を含む北部6市町における秋冬シーズンの操業体制について震災前と同水準を目指す（R4年度秋冬シーズン漁獲金額 約40億円）。
- 漁港の復旧については、地盤隆起のない地域では、応急工事によりほぼすべての漁港で陸揚が可能。地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の16漁港のうち、漁業の再開を優先する10漁港中7漁港の仮復旧工事に着手済み。9月中に工事完了予定。

1. 漁業再開の状況（漁港の仮復旧の進展等により順次再開）



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



<漁港の復旧に向けて>

- ・国（水産庁）は、有識者による「能登半島地震漁業地域復旧・復興技術検討会」を設置し、①漁港施設の被害状況、被災パターン分析、②被災パターンに応じた復旧方法・手順等について検討し、石川県が設置した「能登の水産関係港の復興に向けた協議会（復興協議会）」に提供。
- ・復興協議会では、7月10日に復興方針（骨子）を公表し、8月30日に復興方針を決定。
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の16漁港のうち、漁業者との調整等により10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港は既に仮復旧工事に着手し、9月中に工事完了予定。引き続き、令和6年度後半～7年度にかけて、本復旧工事に着手。
- ・地盤隆起のない漁港については、仮復旧工事等により、漁業再開に必要な陸揚げがほぼ可能。今後、順次本復旧工事に着手し、着工後概ね3年間（令和9年度まで）で復旧工事の完了を目指す。

3. 現地支援の状況と今後の予定

○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港は、一部泊地の浚渫工事を完了し、避難機能を一部回復。9月中旬から部分的に避難利用を開始予定。引き続き、令和8年度までの復旧完了を目指す。
- ・鶴飼漁港海岸は、珠洲市の復興まちづくりとも連携し、工事の実施に向けた現地調査等を10月から実施予定。



狼煙漁港における浚渫工事（珠洲市、8月）

○早期の漁業再開に向けた支援

- ・被災した漁船・漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う漁船等の導入の取組を支援。
- ・被災した漁港の復興のため、災害復旧と連携した漁港施設の機能回復・強化対策等を支援。

○漁業者による漁場環境調査等の取組支援

- ・石川県の輪島市、七尾市等では漁業者の生活を支えつつ、漁場環境回復のための活動や操業再開によって明らかとなった課題（もずく漁場への土砂の流入（9月調査予定）等）に対する漁場環境調査等を支援。（関係漁協15支所のうち、8支所において実施。）

○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として4月に穴水町に設置した現地支援拠点を活用して、漁協支所等を訪問し、被災漁業者への支援策説明、県や漁協等との密接な連絡調整等を継続。
- ・漁港の災害復旧の早期実施に向けて、災害査定準備等を行う地方公共団体の漁港技術職員を石川県、富山県、輪島市等へ派遣するなど人的支援を継続。

輪島地区の漁業再開に向けた取り組み

- 輪島地区において、給油施設、製氷・貯氷施設、荷さばき施設、冷凍冷蔵施設等の各復旧対策を急ぐ。
- 主力漁業の底びき網によるずわいがに漁（11月～3月）について、震災前と同水準での操業体制を目指す（R4年度秋冬シーズン漁獲金額 約5億円(底びき網漁)）。

◆漁業再開スケジュール

漁業種類	スケジュール
海女漁（もずく、さざえ等）	7月からもずく漁の試験的再開、さざえ漁の再開に向け漁場調査を実施中
刺し網漁（あまだい、まだら等）	9月から再開の予定※
底びき網漁（ずわいがに、あかがれい等）	9月から再開、11月から本格再開の予定※

※操業方法等について、漁業者間で調整中

●輪島港の共同利用施設の復旧工程

施設名	内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
給油施設	タンクローリー対応 既設タンク復旧工事 仮設タンク設置工事	■	■	■	■	■	■	■
製氷・貯氷施設	5月から一部再開 他港からの移設	■	■	■	■	■	■	■
荷さばき施設	7月から一部再開 損傷箇所復旧工事	■	■	■	■	■	■	■
冷凍冷蔵施設	4月から再開	■	■	■	■	■	■	■

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

●各地のインフラも整いつつある中、中小企業支援施策も具体化。現場の課題を実務的に解決していくことが重要なフェーズ。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい補助金：473件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：1,512件採択（4県）5次公募中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：107件採択（4県）、次期公募調整中
[施設等復旧]：8件交付決定（3県）、2次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
仮設商店街整備（七尾市、珠洲市、穴水町等）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ 4/1にファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を七尾商工会議所内に開設し、相談対応を開始。6/3に輪島市の「のと里山空港」内にもサテライトオフィスを開設。

【クラウドファンディング支援等】※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジェグテック）：相談対応790件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数191件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：109者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：第1弾・第2弾 稼働中、第3弾(9/13稼働予定)
第4弾・第5弾 整備中
- ✓ 伝統的工芸品補助：231件採択、追加公募を予定
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
支援箇所6件（全て復旧済）

発災直後から設置する特別相談窓口（被災4県）には約5,500件の相談

輪島塗仮設工房
稼働中 第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)
整備中 第3弾(9/13稼働予定)、
第4弾(10月中頃稼働予定)
第5弾(9/20稼働予定)



仮設宿泊施設
稼働中 空港(6/30～)
珠洲(8/1～)
穴水町(8/31～)

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)



仮設商店街
稼働中 七尾市(1箇所)、
珠洲市(1箇所)
整備中 七尾市(1箇所)、
穴水町(1箇所)、
輪島市(4箇所)、
志賀町(2箇所)

和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)



出張輪島朝市の様子



説明会の開催（各地）
(計57回、延べ約5,800人参加)



日米首脳会談での贈答品



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催（8/22に第5回を開催）
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

道路災害復旧事業（直轄・権限代行：石川県）

- 国道249号沿岸部（権限代行）において、大規模被災箇所での令和6年内の1車線通行確保に続いて、2車線通行確保に向けた土砂撤去工事等を推進
- 能越自動車道（直轄・権限代行）において、舗装工事等を実施し本格復旧させる

【権限代行】

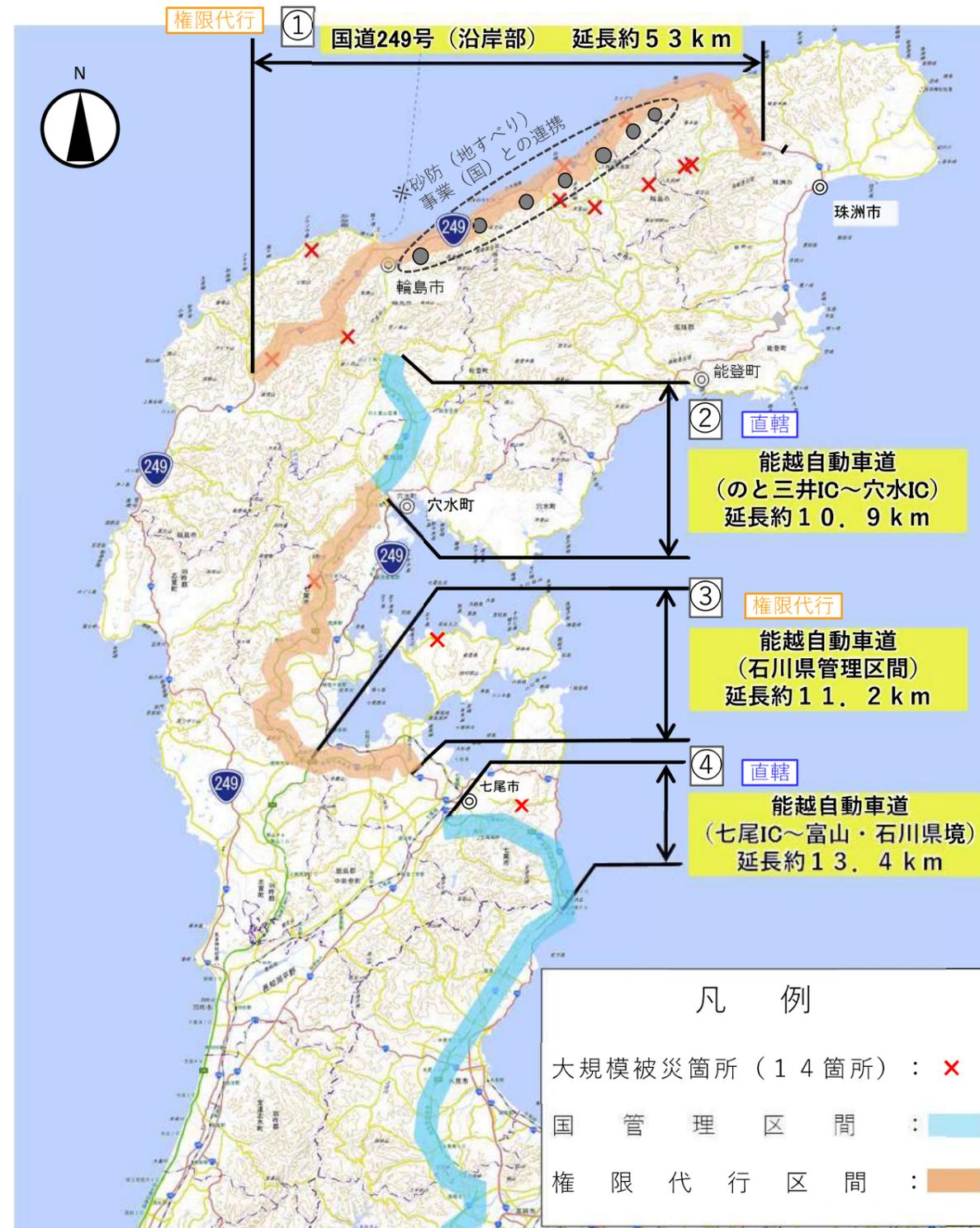
①国道249号（沿岸部）

応急復旧に向け大規模被災箇所の土砂撤去等を実施



【直轄】

②能越自動車道（のと三井IC～穴水IC）
道路改良・舗装工等により本格復旧を実施



【権限代行】

③能越自動車道（石川県管理区間）
舗装工等により本格復旧を実施



【直轄】

④能越自動車道（七尾IC～富山・石川県境）
舗装工等により本格復旧を実施



※図中の●箇所にて国による地すべり対策を実施

道路災害復旧事業（直轄：新潟県）

○大規模な土砂崩落が発生した国道8号新潟県糸魚川市において、本格復旧に向け法面对策工等を実施。



道路の復旧状況

- ^{のうえつじどうしゃどう}能越自動車道で唯一、片側交互通行となっていた^{のとおおはし}能登大橋付近について9月10日（火）に^{なかや}対面通行確保
- 国道249号沿岸部の年内通行確保に向け、9月25日（水）に中屋トンネル工区
- 引き続き、進捗に応じて見通しをお示しし、被災地の早期復旧・復興に向けて全力で取り組む

【道路の復旧状況】



【大規模被災箇所の状況】



直轄河川、直轄海岸（権限代行）の早期復旧

- 国が管理する庄川水系庄川の被災した河川堤防について、令和6年1月に応急対策済。今後、液状化対策（矢板工）等の本復旧を令和6年度内に完了予定。
- 大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生した石川県珠洲市の宝立正院海岸において、損傷した海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。令和6年4月までに大型土のう等による応急対策を実施済、令和7年度内を目標として本復旧を完了させる予定。

庄川水系庄川

被災した河川堤防の液状化対策（矢板工）の実施

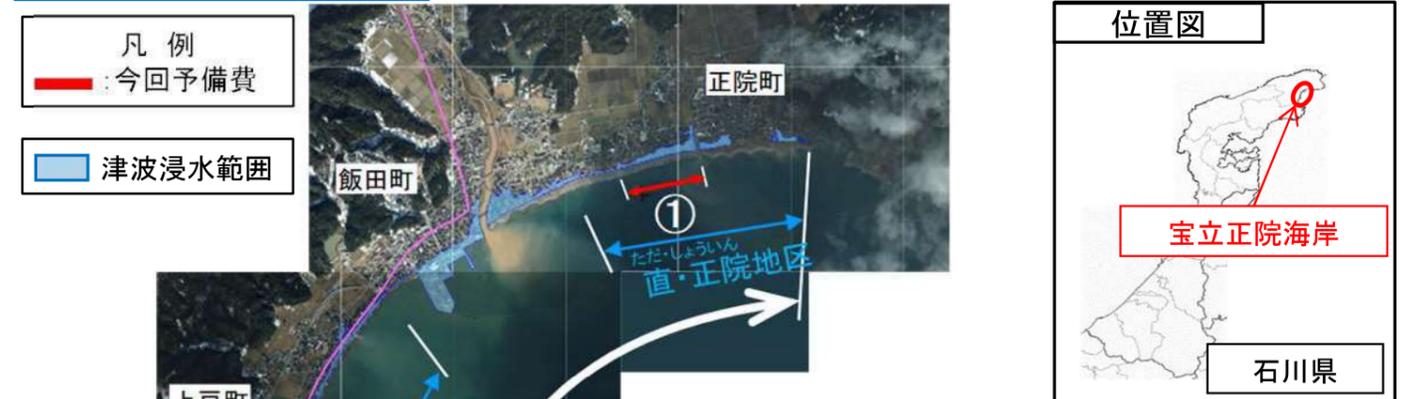


河川名	庄川水系庄川
地先名	とやまけん いみずし みなとまち 富山県射水市港町
復旧内容	矢板工（液状化対策） L=275m

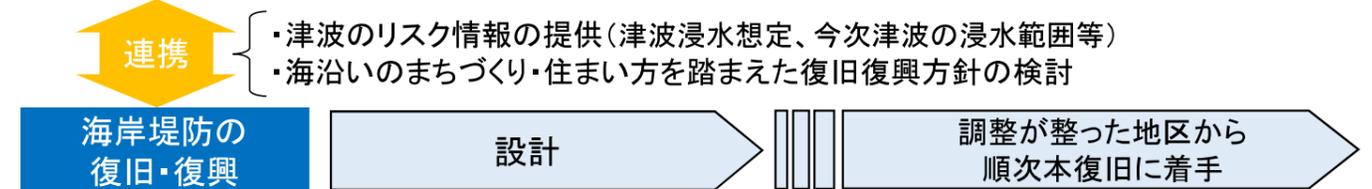


宝立正院海岸

海岸堤防等の災害復旧を実施



珠洲市復興計画	R6年7月～9月	R6年10月～12月
	復興計画(案)	復興計画策定



土砂災害箇所における緊急対策

- 地すべりが発生し、人家や県道等の主要な道路、その他公共施設等への直接被害や公共施設等へのアクセスに影響を及ぼすおそれがある、珠洲市、輪島市の計17箇所について、地下水排除工等の地すべり対策により、人家や道路等の公共施設への被害を防止し、地域の早期復旧・復興を図る。
- 河道閉塞（土砂ダム）箇所について、早期の復旧・復興を図るため杭工等の土砂災害対策を前倒し実施。応急対策工法の見直しにより工期を短縮し、令和7年春までに避難指示範囲内の市道を通行可能とすることで、被災地の復旧・復興を支援する。

主な対策箇所

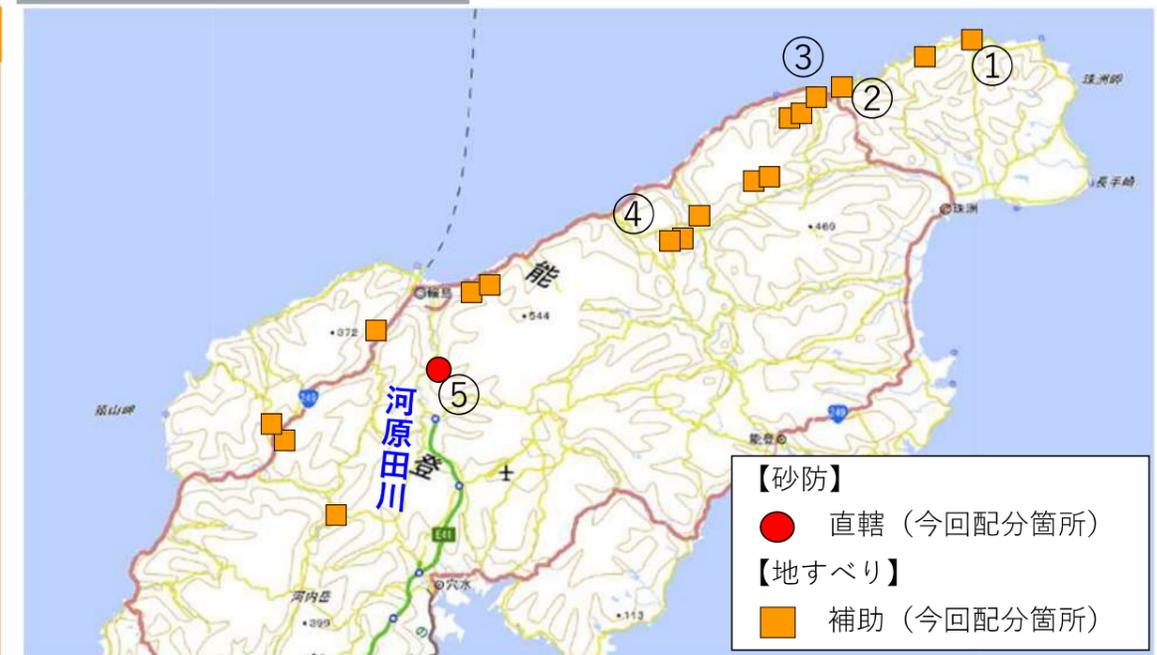
①折戸地区 (石川県珠洲市折戸町) **県施工**

主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

②珠洲赤神地区 (石川県珠洲市馬縹町) **県施工**

主要地方道大谷狼煙飯田線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

対策箇所位置図



③森吉地区 (石川県珠洲市大谷町) **県施工**

県道上黒丸大谷線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

④上田長地区 (石川県輪島市町野町川西) **県施工**

県道金蔵川西線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。

⑤河原田川水系河原田川 (石川県輪島市市ノ瀬町・熊野町) **国直轄施工**

河道閉塞（土砂ダム）が生じている箇所に土砂災害対策を実施。

- 今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い河道閉塞発生箇所（河原田川、町野川水系寺地川・牛尾川）及び国道249号沿岸部の地すべり発生箇所については、応急対策が完了するとともに、警戒避難体制の強化を実施済み。出水期が終了する秋頃迄に恒久対策の実施内容・スケジュール等を公表する予定。
- 上記以外で地すべりやがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所の内、現時点で36箇所において、石川県等による緊急的な土砂災害対策を実施し、全ての箇所ですべて特に早急な対応を要する土砂流出等への対策が完了し、応急的な安全を確保。
- 河原田川市ノ瀬地区の河道閉塞（土砂ダム）箇所について、早期の復旧・復興を図るため法止工（杭工）等の土砂災害対策を前倒し実施。応急対策工法の見直しにより工期を短縮し、令和7年春までに避難指示範囲内の市道を通行可能とすることで、被災地の復旧・復興を支援する。

能登半島北部地域における対応(事業実施中箇所)

河川の災害復旧: 国施工
 砂防の災害復旧: 国施工 県施工

河原田川水系 権限代行等

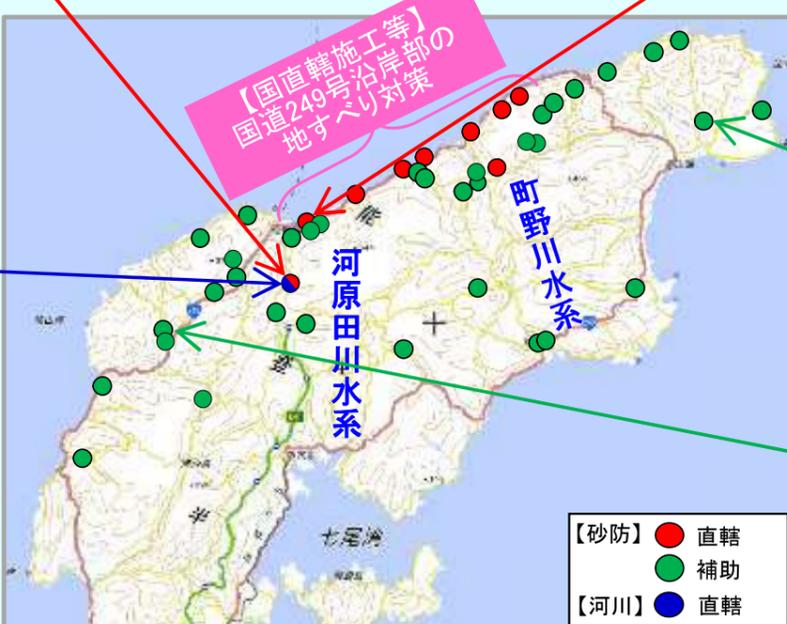
河原田川(熊野地区)
 (石川県輪島市熊野町)
 河道閉塞(土砂ダム)等が生じている箇所について土砂災害対策等を実施



1月11日に河道閉塞箇所の工事に着手。出水期前までに上下流と同等程度の通水断面を確保。出水期明けに本復旧に着手予定。

河原田川水系紅葉川(市ノ瀬地区) 国直轄施工

(石川県輪島市市ノ瀬町)
 河道閉塞(土砂ダム)が生じている箇所に土砂災害対策を予備費により前倒し実施



国道249号沿岸部地すべり発生箇所(石川県輪島市大野町等) 国直轄施工

国道249号の災害復旧工事と連携し、地すべり対策を実施、仮設防護柵等の応急対策が完了



飯塚地区 県施工

がけ崩れ発生箇所
 (石川県珠洲市正院町飯塚)
 指定避難所等への影響が懸念されるため、急傾斜地崩壊防止対策を実施



中尾地区 県施工

地すべり発生箇所
 (輪島市門前町浦上)
 主要地方道輪島浦上線等に直接影響を及ぼすおそれのある箇所に地すべり対策を実施。



新潟県内における対応

中野口地区 県施工

地すべり発生箇所
 (新潟県糸魚川市)
 人家、一級市道等への影響が懸念されるため、地すべり対策を実施



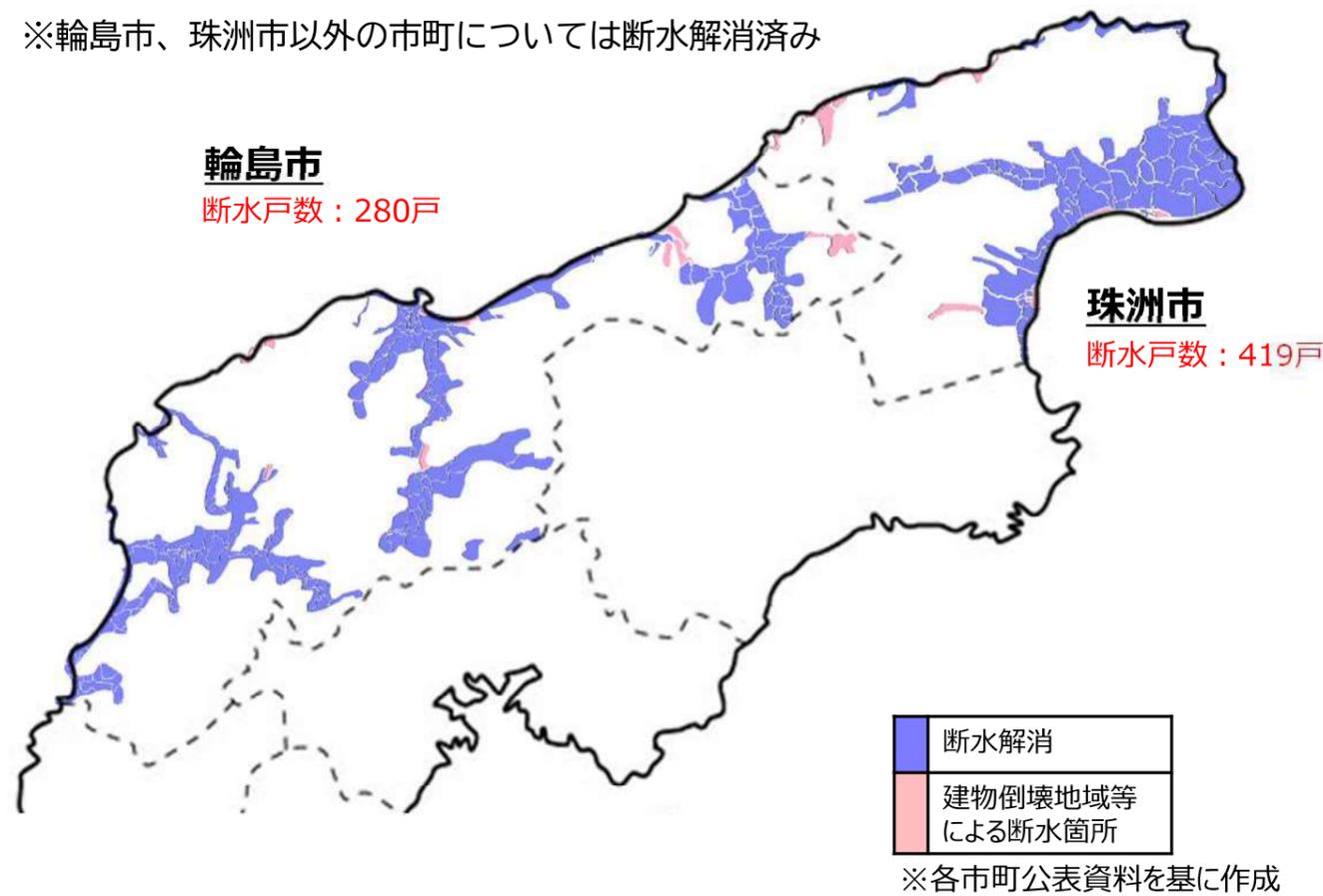
上下水道の一体的な早期復旧

○ 令和6年能登半島地震により上下水道施設に甚大な被害が生じた石川県等において、地方公共団体による応急的な災害復旧及び本格的な災害復旧を推進。

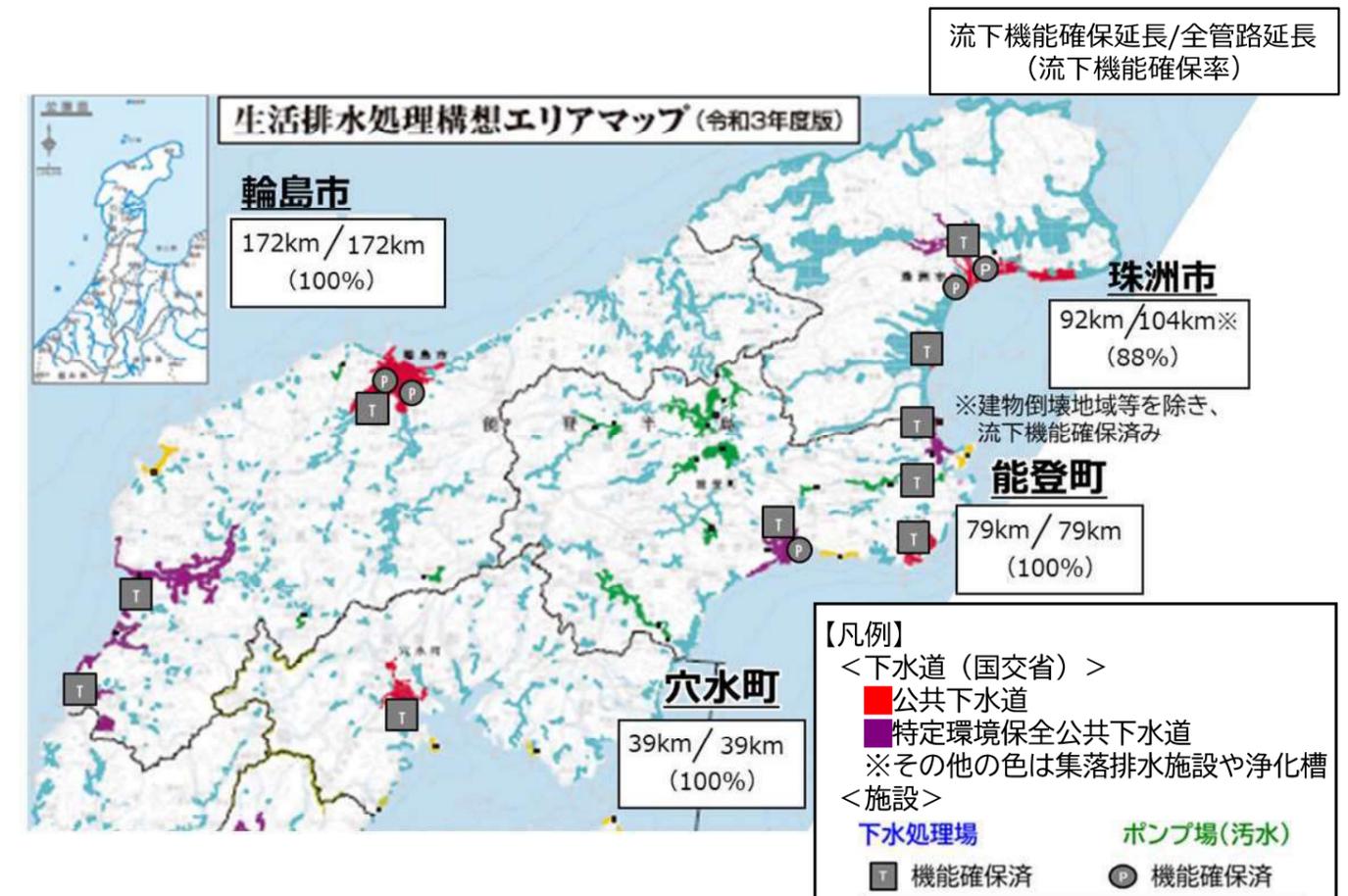
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等の699戸を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の建物倒壊地域等を除き、確保済み。

○水道本管の復旧状況（8月末時点）

※輪島市、珠洲市以外の市町については断水解消済み



○下水道本管の流下機能確保の状況（8月末時点）



○輪島市
仮設の送水ポンプ施設を設置し、本復旧完了まで応急的に対応中（美谷地区）



○珠洲市
地上に設置した仮設配管により、本復旧まで配水管として応急的に対応中（大谷地区）



○珠洲市【被災状況】マンホール浮上



○能登町
新港中継ポンプ場内の管路を応急的に修復し対応中



- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の建物倒壊地域等を除き、令和6年5月31日をもって水道本管の応急復旧済み。
- これまで、漏水箇所の特定および応急復旧は、日本水道協会の枠組みを活用し、水道事業者の相互支援により実施してきた
- 一方で、輪島市、珠洲市においては、水の供給はできているものの、水道管から漏水している可能性があり、今後、水道施設の本格復旧を進めていくにあたって、早期に漏水箇所を把握することが必要。
- 漏水調査を効率的かつ効果的に実施していくにあたって、衛星技術やデジタル技術を活用していく。

●水道施設被害状況および応急復旧



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出



漏水調査(東京都水道局)



送水管損傷箇所の応急復旧



仮設配管による応急復旧

●漏水エリア特定診断(参考:愛知県豊田市)

漏水エリア特定手順

- 1 衛星(ALOS-2)で特定エリアの画像を撮影
- 2 衛星から電磁波(Lバンド)を放射
- 3 電磁波が湿った地下で反射(水の成分など収集)
- 4 水道水は、非水道水とは異なる 反射特性を持つ
- 5 反射特性(比誘電率)を解析して漏水エリアを抽出

1つの漏水エリアを直径200mの範囲で抽出

地表ビュー

地下ビュー

水道水 非水道水

調査結果	区分	調査対象 (km)	漏水調査 距離(km)	漏水 箇所数	漏水特定 エリア数	漏水 エリア
	都市部	1,148	153	220	259	117
	山間部	1,062	104	39	297	37
	合計	2,210	257	259	556	154

※調査対象距離を11.6%まで絞込み
※漏水的中精度は全体で27%

効果

調査期間の短縮
5年→7か月

調査費用の削減
大幅な削減

漏水発見 箇所数の増加
69件→259件

人工衛星データから水の成分を分析して、優先的に調査すべき水道管の漏水エリアを特定したり、将来の水道管の破損確率をAI解析で「見える化」。

○ 国土交通省では、今年度、水道革新的技術実証事業において、災害時における水循環型シャワー等の運用方策の検討を実施。

要素技術

① 応急浄水システム(可搬式浄水施設・設備)



自走式車載型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 240m³/日



コンテナ収納型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 670m³/日



ヘリ・車両搭載可能型セラミック膜ろ過装置

最大処理水量: 24m³/日

② 水循環型応急給水システム(水循環型シャワー等)



水循環型手洗いスタンド

フェーズフリーで手洗い可能



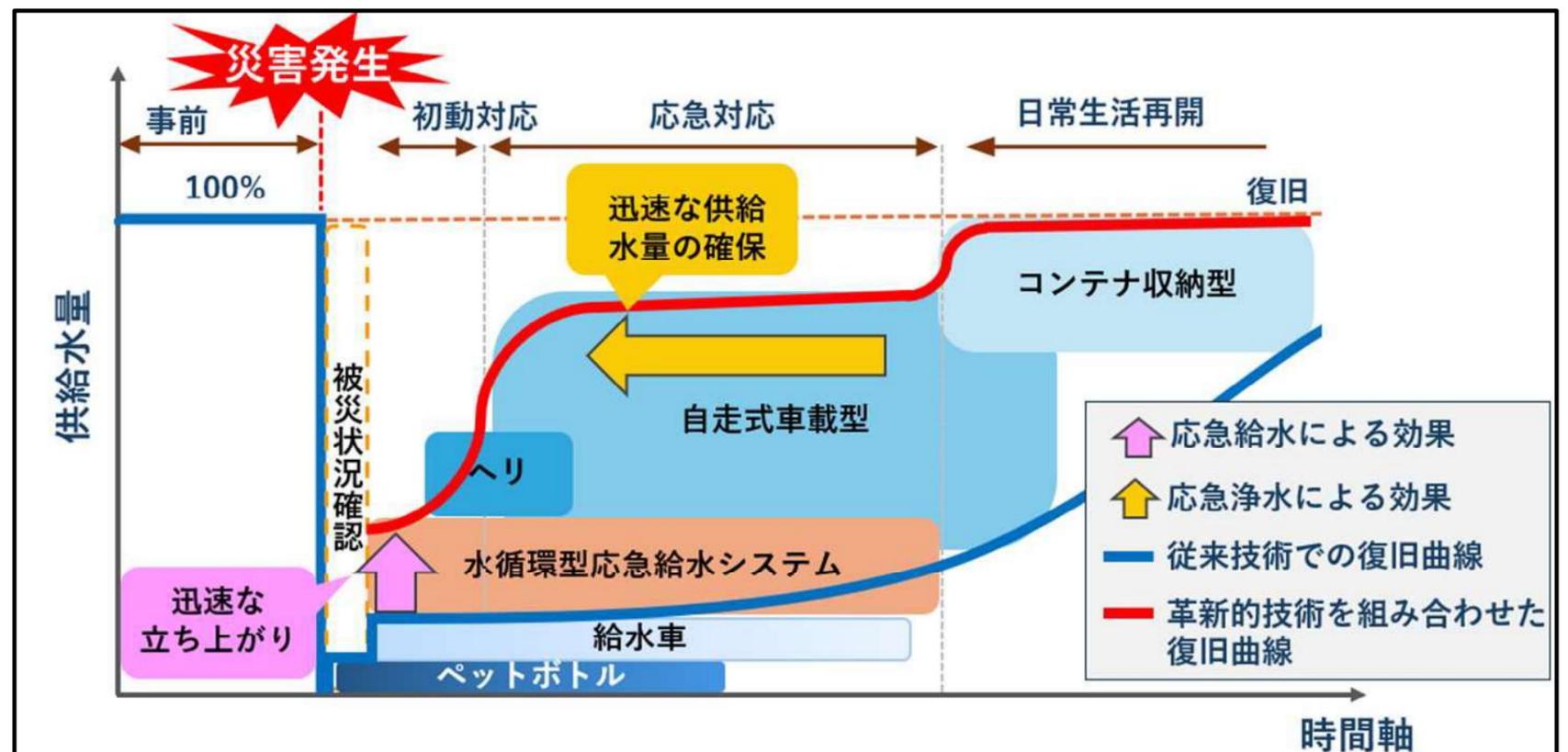
ポータブル水再生システム

シャワースタンドに接続可能

調査内容

- (1) 現状整理・課題抽出
- (2) 応急給水に関わる目標と必要条件の設定
- (3) ケーススタディに基づくシステム活用検討
 ※ 応急浄水システム、水循環型応急給水システム及びその組み合わせについて、**配置計画、災害時の運用、平時の管理方法等**を検討
- (4) 事業者ヒアリング(検討内容への意見)
- (5) 導入効果の検証と今後の課題抽出

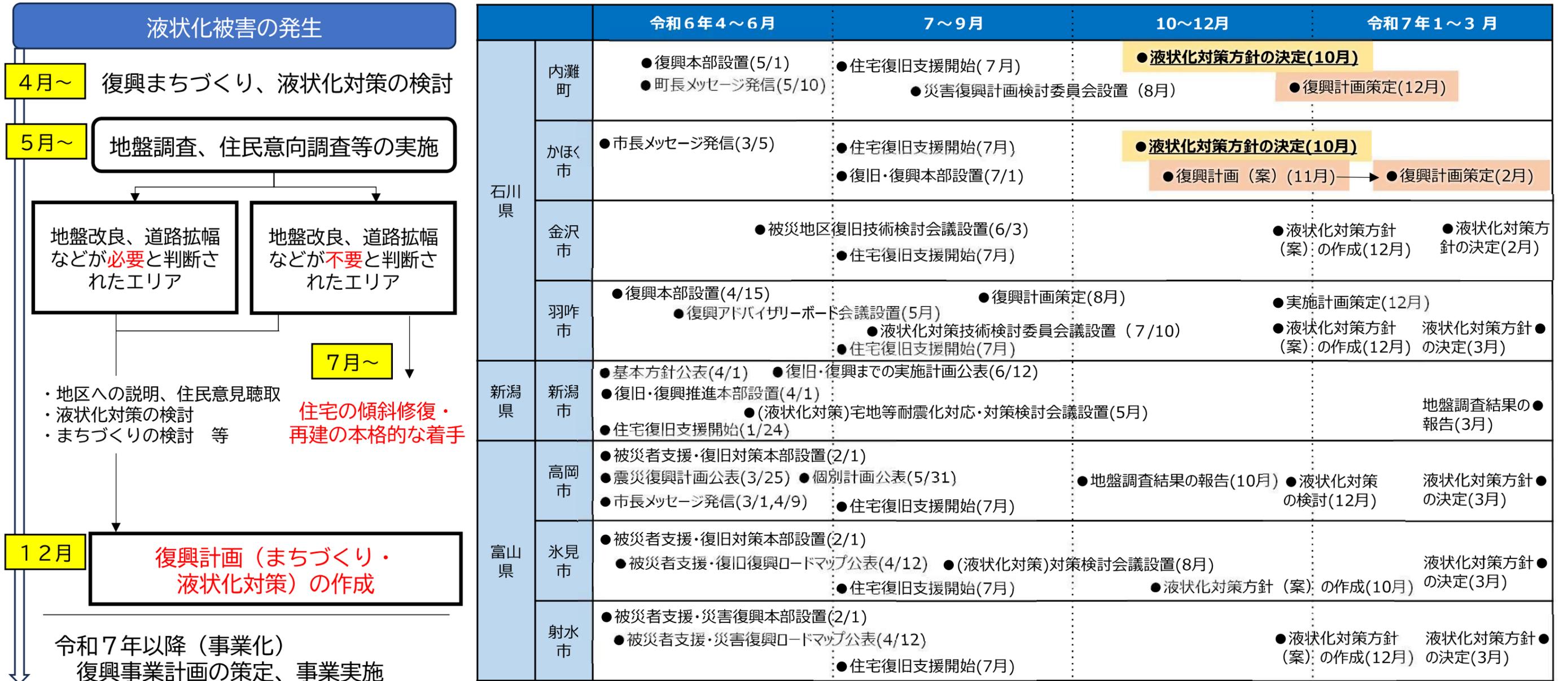
復旧進度変化イメージ



液状化災害の再発防止に向けた対策等検討調査

- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域などについて、地形・地質等の条件を踏まえた効果的な対策工法を検討するなど、被災自治体による液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援
- 側方流動による著しい被害が集中した地域において、10月中に液状化対策方針案を示し、年末までの被災自治体による復興計画（まちづくり・液状化対策）作成を支援

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定



※金沢市・羽咋市・新潟市・氷見市については、検討会議への参画により技術的に支援

【液状化被害を受けた宅地復旧のため各県の主な支援事業】

	石川県	富山県	新潟県
事業名称	被災宅地等復旧支援事業	宅地液状化等復旧支援事業	液状化被災宅地復旧支援事業
対象工事	擁壁、地盤、宅地のり面等の復旧、住宅の地盤改良、傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など	地盤や擁壁の復旧、住宅の地盤改良・傾斜修復など
補助内容	(工事費-50万円) × 2/3 ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費-50万円) × 1/3 (県)、× 1/3 (市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円	(工事費-50万円) × 1/3 (県)、× 1/3 (市町村) ※補助上限：766万円、補助対象上限：1,200万円

港湾機能の早期回復に向けた取組

- 応急復旧により求められる港湾機能は一定程度確保。これにより漁業や地場産業等のなりわい再開に貢献。
- 被災した施設の本格的な復旧工事を進めるため、予備費を活用し、七尾港、金沢港、和倉港、穴水港、飯田港及び輪島港において、国土交通省が災害復旧事業を実施。また、石川県、富山県及び新潟県が実施する災害復旧事業に係る費用を補助。
- 国交省が実施する災害復旧事業については、年末までに現地での工事に着手。

(輪島港・和倉港を除き、令和7年度中の完成を目指す。地盤隆起の影響を受けた輪島港については、令和8年度中の復旧完了を目指すとした短期復旧方針を発表)



これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。

これによる経済活動の回復を通じて、地域全体のなりわいの再生に貢献する。

予備費の活用

令和6年9月に予備費を手当する対象港一覧



- 直轄災により復旧を行う港湾
- 権限代行により復旧を行う港湾
- 港湾管理者により復旧を行う港湾

輪島港 (石川県管理) 沈下した護岸の復旧等	飯田港 (石川県管理) 倒壊した防波堤の復旧等	小木港 (石川県管理) 沈下したエプロンの復旧等	宇出津港 (石川県管理) 亀裂が生じた臨港道路の復旧等	穴水港 (石川県管理) 損壊した物揚場の復旧等
金沢港 (石川県管理) 沈下したエプロンの復旧等	滝港 (石川県管理) 損壊した物揚場の復旧等	七尾港 (石川県管理) 沈下した防波堤の復旧等	和倉港 (七尾市管理) たわみが生じた護岸の復旧等	和倉港海岸 (七尾市管理) 倒壊した護岸の復旧
伏木富山港 (富山県管理) 沈下したエプロンの復旧等	直江津港 (新潟県管理) 亀裂が生じた岸壁の復旧等	柏崎港 (新潟県管理) 沈下したエプロンの復旧等		

本格的な港湾機能の回復

能登地域における利用可能な係留施設延長の推移 (イメージ; 見込み)

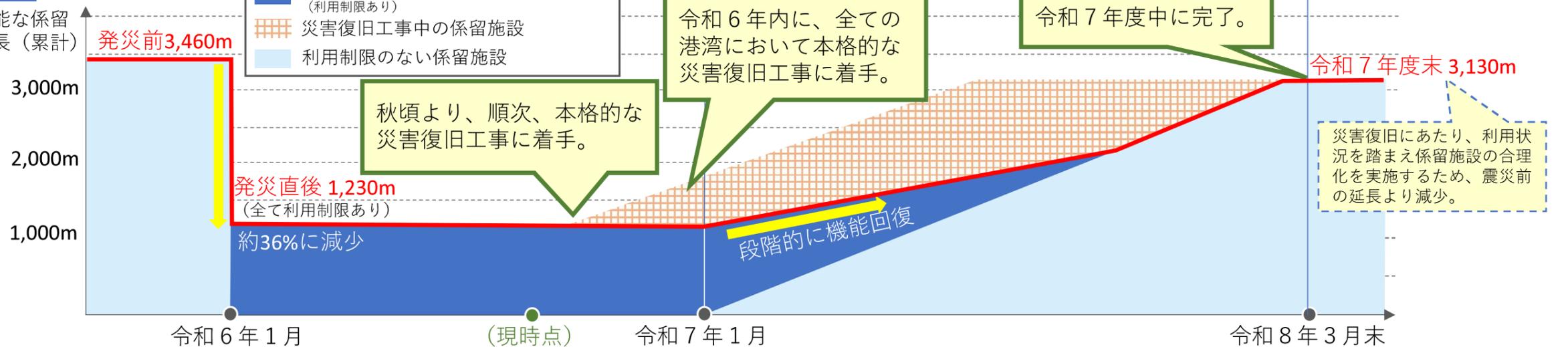
[補足] 国土交通省が災害復旧事業を実施し、令和7年度中に完了する予定の5港(七尾港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港)が対象。

応急復旧で利用可能となった係留施設の活用状況



北米から原木を輸送する船舶 (6/2 七尾港)

利用可能な係留施設延長 (累計)



鉄道施設の災害復旧

○ 令和6年能登半島地震により、被災した鉄道施設（JR西日本七尾線・のと鉄道七尾線）の復旧費用について、鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、支援を実施。

令和6年能登半島地震による七尾線の被災及び復旧状況

【のと鉄道】

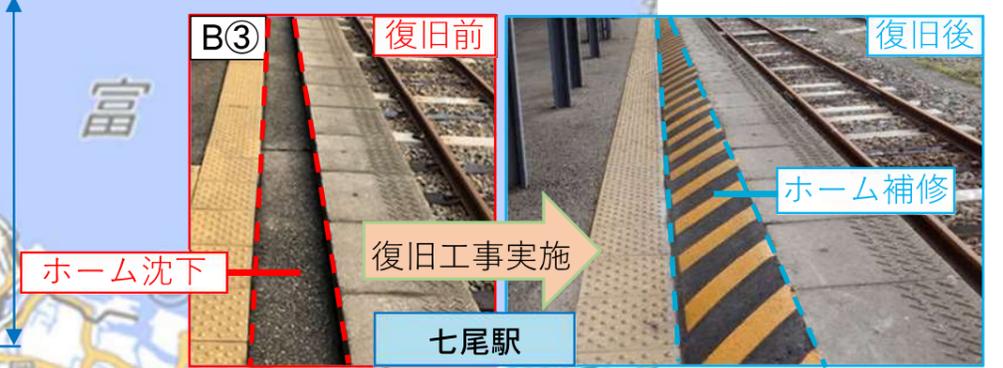
— : JR西日本 七尾線
— : のと鉄道 七尾線



- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日運転再開)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日運転再開)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日運転再開)



【JR七尾線】



※B①～B③の写真は JR西日本提供

○ 令和6年能登半島地震により甚大な被害が生じた公園について、新潟県、富山県、石川県及び福井県において、地方公共団体による本格的な災害復旧を実施。

<早期復旧を図る被災箇所<の例>

公園 都市の防災機能を持つ都市公園の復旧

【石川県】



はくい 羽咋運動公園 内野グラウンドの亀裂

【富山県】



ひみのえ 比美乃江公園 親水広場の液状化



液状化

【新潟県】



はいすいきじょう 排水機場公園



隆起

はいすいきじょう 排水機場公園 液状化による擬木柵の隆起



隆起



はくい 羽咋運動公園

ひみのえ 比美乃江公園

○ 令和6年能登半島地震により被災した官庁施設について、仮設庁舎等において業務継続中のところ、令和8年度内での本復旧完了を目途に事業を実施する。

わじま 輪島税務署



既存棟・増築棟間にずれが生じ、建物内部が屋外に露出



凡例
● 今回の予備費により災害復旧を予定している施設

のと 能登海上保安署



建物に傾斜あり

玄関ポーチ下が空洞化



かなざわえきにし 金沢駅西合同庁舎



渡り廊下に傾斜あり

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 早い市町は秋頃に復興まちづくり計画の素案を示し、全ての市町が少なくとも年末までに素案を作成。来年以降、復興まちづくり計画に位置付けられた事業の具体的検討を開始。
- 今年の8月以降、先行的な復興プロジェクト（朝市イベント、仮設店舗の立地等）を実施していく。
- 9月2日にURの出張所「UR奥能登・輪島ベース」を輪島市役所内に開設し、国と連携して復興まちづくりを強力に支援。

(注) スケジュールはいずれも現時点の予定

	令和6年4～6月	7～9月	10～12月	令和7年1～3月
輪島市	<ul style="list-style-type: none"> ■市長メッセージ発信(3/1) ■震災復興対策本部設置(3/1) ■検討委員会設置(5/9) 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興プロジェクト（朝市イベント 9/14） 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興まちづくり計画(案)作成・提示 仮設店舗11区画（門前町 禅の里広場等）10月上旬予定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復興まちづくり計画策定・公表
珠洲市	<ul style="list-style-type: none"> ■復旧・復興本部設置(4/1) ■復興計画策定委員会設置(5/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興計画(案)作成・提示(7/27) ※第2回復興計画策定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復興計画策定・公表 仮設店舗2区画（道の駅すずなり）9/6～ 	
能登町	<ul style="list-style-type: none"> ■基本的な理念と5つの柱（3/21） ■復旧・復興本部設置(3/15) ■復興推進委員会設置(5/16) ●復興計画素案公表(6/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興計画中間案作成・提示(8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復興計画策定・公表 	
穴水町	<ul style="list-style-type: none"> ■復旧・復興本部設置(5/21) ■復興計画策定委員会設置（5/24） 	<ul style="list-style-type: none"> ●復興計画(素案)作成・提示 ※第5回復興計画策定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復興計画策定・公表 仮設店舗8区画（町営防災ひろば）10/6予定 	
七尾市	<ul style="list-style-type: none"> ■能登半島地震からの復興イメージ(2/27) ■復旧・復興推進本部設置(6/18) [■和倉温泉まちづくり推進協議会設立シンポジウム] 	<ul style="list-style-type: none"> ●七尾市戦略的復興ビジョン（仮称）概要案作成・提示(6/10) 仮設店舗4区画（一本杉通り商店街）8/16～ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎戦略的復興プラン策定・公表 	
志賀町	<ul style="list-style-type: none"> ■復興対策本部設置(4/1) ■復興計画策定委員会設置(4/12) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復興計画策定・公表(7/31) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設店舗5区画（海の駅とぎ海街道）9/14予定 仮設店舗4区画（夕陽ヶ丘公園）10月上旬予定 	
中能登町	<ul style="list-style-type: none"> ■復旧・復興本部設置(3/1) ■町長メッセージ発信（4/30） ■復旧・復興基本方針（5/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ■復旧・復興まちづくりアドバイザー会議設置(7/18) 	<ul style="list-style-type: none"> ●復旧・復興プラン(案)作成・提示 	<ul style="list-style-type: none"> ◎復旧・復興プラン策定・公表

奥能登地域でのさらなる支援強化のため「UR奥能登・輪島ベース」を設置

1. 設置時期: 令和6年9月2日
2. 設置場所 輪島市役所 本館1階（石川県輪島市二ツ屋町2字29番地）
3. 業務概要 輪島市を含めた奥能登地域の市町の復興まちづくり支援



UR職員がUR奥能登・輪島ベースにて打合せをする様子

- **学校施設**については、これまで応急措置や仮設校舎の整備等、復旧に向けた支援を実施。
特に被害の大きかった奥能登4市町の学校では、**仮設校舎が夏休み中に完成**し、2学期から当該校舎も活用した授業を実施。
現在、自治体は本復旧のための設計などに着手しており、**国は引き続き技術的な支援を行うとともに、復旧計画の提出があった学校等について、順次、災害復旧事業の支援を実施する。**
- **文化財**について、本格復旧に向けた被害把握等の対応を進めるとともに、**順次、支援を実施する。**

1. 学校施設の復旧に向けた取組

※8/30時点

○ 被災した学校施設の災害復旧支援

- 応急危険度判定士の派遣や、被災度区分判定を実施
※応急危険度判定（1/11～1/22、学校58校を調査）
被災度区分判定（2/15～3/15、学校58校191棟を調査）
- 市町等とのホットライン相談窓口を設置した技術支援
- 災害復旧事業に係る手続きの簡素化
- 補助対象事業の整理（仮設グラウンド整備、仮設寄宿舍整備）
- **復旧計画に基づく災害復旧事業を支援**

○ 奥能登4市町の公立学校施設（42校）の復旧状況

- **施設被害の大きかった学校において仮設校舎が完成**
※輪島市 6小学校を河井小グラウンドに集約（8月完成）
穴水町 穴水小（8月完成）
能登町 松波小（8月完成）
- 補修復旧を行う校舎においては、まずは**応急措置を実施し、学習の場を確保**
現在設計業務を実施中であり、秋頃から順次復旧工事に着手予定



【完成した仮設校舎（輪島市）】

2. 文化財の復旧に向けた取組

※数値は全て8/30時点

○ 被災した有形の文化財への対応

- 建造物の応急措置等を行う**文化財ドクター派遣事業・美術工芸品等の破棄・散逸防止を行う文化財レスキュー事業**の実施
※ドクター事業：231棟（4/15時点では48棟）
レスキュー事業：168か所（4/15時点では32か所）
- 国指定等文化財について、本格復旧に向けた早期の財政支援を見据え、文化庁の専門職員を派遣（98か所）。所有者等と、詳細な被害状況の確認や復旧に必要な事業費の見積り等の相談を実施し、準備が整い次第、**災害復旧事業（国庫補助率の20%嵩上げ）として実施**
※本年7/1に、事業化の準備が整ったものについて臨時交付を決定

○ 重要無形文化財「輪島塗」等への支援

- 石川県立輪島漆芸技術研修所や輪島塗技術保存会に対し、**事業の再開等に必要となる経費について支援を実施。**
- 石川県立輪島漆芸技術研修所は**10月1日から授業等を再開。**



（ドクター事業）



（レスキュー事業）

文化財の主な被害状況

区分	被害件数	区分	被害件数
国宝・重要文化財（建造物）	58件	その他国指定等文化財	64件
登録有形文化財（建造物）	184件	地方指定・登録文化財	121件
		計	427件

通信インフラ（携帯電話）の復旧

- 応急復旧が1月中旬に概ね終了(6月末に完全終了)
- 能登半島北部6市町における基地局のうち、98%において本格復旧済み。官民の連携のもと、被災地域全般にわたる本格復旧を推進
- 官民連携により以下の復旧取組を実施。
 - ・ 移動型基地局、衛星バックホール回線・移動型電源を投入
 - ・ 自衛隊等の関係機関の協力のもと、通信困難地域への燃料補給や機材等を輸送
 - ・ 復旧作業のための道路啓開や優先通行を実施
 - ・ 総務省災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）を現地派遣（のべ約133名（うち総務本省からのべ35名））



船上基地局
(NTTドコモ、KDDI)



有線給電ドローン
(ソフトバンク)



可搬型衛星アンテナ
(KDDI)



車載型基地局
(楽天モバイル)

- 総務省と電気通信事業者間の連絡会を3月及び6月に開催。能登半島地震における対応を検証し、新技術の活用や事業者間等の協力などの今後の取組を整理。

地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と通信インフラの強靱化に向けた今後の取組

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 携帯電話基地局に対する大容量化した蓄電池、ソーラーパネルの設置や衛星回線による通信回線の冗長化を支援するとともに、移動電源車の配備等による復旧体制の整備を推進
- ・ 災害時における電気通信事業者の保有する位置情報の自治体等への提供体制の整備や、非常時における事業者間ローミングの来年度末頃の導入
- ・ 地域の災害支援体制の一環として、官民技術者による「通信復旧支援士（仮）」の創設と体制整備に向けた取組の推進（別紙参照）
- ・ HAPS（高高度プラットフォーム）を活用して通信サービスをより効率的・効果的に確保するための技術開発の推進
- ・ 電柱倒壊による光ファイバの切断等を回避するための地中化等を推進

放送インフラ（ケーブルテレビ・地上波）の強靱化

- ケーブルテレビの応急復旧が3月末に概ね終了
- 被災地域では補助事業を活用して本格復旧を推進
- 課題・教訓を踏まえた放送インフラの強靱化を推進
- 官民連携により以下の復旧取組を実施。
 - ・ 自衛隊等の関係機関の協力のもと、商用電源が回復するまでの間、地上波中継局への燃料補給を継続的に実施
 - ・ 復旧作業のための道路啓開や優先通行を実施
 - ・ 放送事業者・事業者団体から現地対策本部にリエゾンを派遣し、事業者の復旧活動を支援
 - ・ ケーブルテレビの本格復旧に対して国庫補助率のかさ上げや地方財政措置の拡充等を行い、本格復旧を支援



中継局への燃料補給



ケーブル網の復旧（被害→応急復旧→本格復旧）



- 総務省と放送事業者間の能登半島地震対応に関する振り返りを行い、自治体等との連携やインフラの強靱化などの今後の取組を整理。

地震の課題・教訓を踏まえた緊急対応力の強化と放送インフラの強靱化に向けた今後の取組

官民連携等の振り返りを踏まえ下記の取組を推進。

- ・ 自治体の災害対策本部との連携体制構築などの連携体制強化
- ・ 局舎の損壊・鉄塔の傾倒に備えた耐震対策や本格復旧等の地上波中継局の耐災害性強化・強靱化を支援
- ・ 今後の災害に備えたケーブルテレビネットワーク等の耐災害性強化を支援

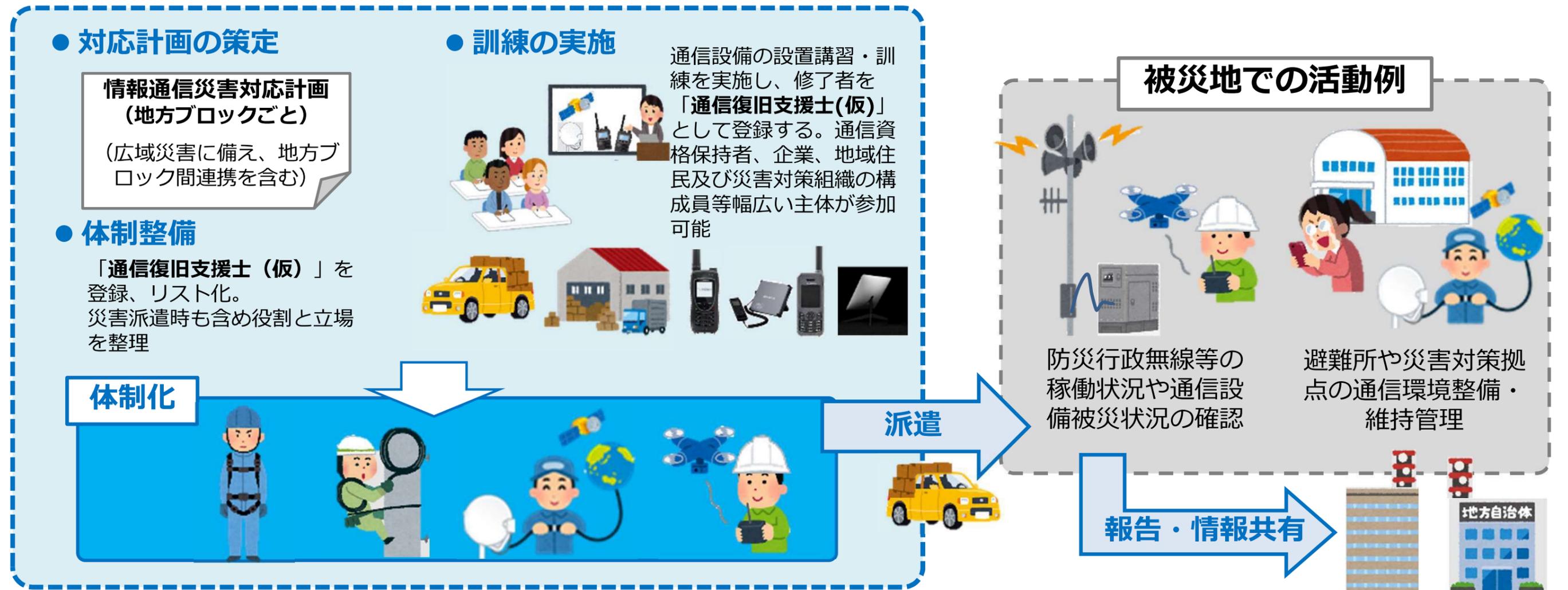
インターネット上の偽・誤情報対策の推進

- ・ インターネット上の偽・誤情報の流通への対応については、リテラシー向上や必要な制度整備も含め、総合的な対策を推進

地域における災害支援体制の整備・人材育成等の支援(事業概要)

- 能登半島地震では衛星インターネット機器等の新技術により避難所や災害対策拠点の通信環境が確保されたが、据付・設定対応等の運用面で困難があった。また、防災行政無線等の自治体が整備した通信インフラの復旧は、自治体職員も被災するような激甚災害下では対応に課題があった。
- これらの課題に対応すべく、激甚災害時の通信確保と被災状況収集を官民連携で対応する体制(仮称:通信復旧支援チーム)の設立に計画的に取り組む。

複数年で以下の取組を計画的に実施



(事業主体) 総合通信局、地方自治体、民間企業(通信事業者、機器メーカー、地元通信系企業)等
(事業スキーム) 検討支援(請負)
(計画年度) 令和7年度～令和9年度

令和7年度要求額 214百万円(新規)

災害廃棄物処理（公費解体）及び浄化槽復旧の推進について

- 石川県・関係省庁等と連携し、公費解体の申請手続等の円滑化や面的な解体・撤去により、工事の加速化を支援し、申請棟数・解体実施棟数・完了棟数は着実に増加。8月26日に策定された「公費解体加速化プラン」に基づき、解体見込棟数の見直しや年内の中間目標の設定、解体工事体制の拡充・強化等の取組を推進し、解体・撤去を更に加速化。
- 公共浄化槽については、住民の復旧意向の確認がとれたものは、概ね復旧工事を発注済み。個人設置浄化槽についても、住民の意向を踏まえた工事業者のマッチングを引き続き推進。

公費解体のこれまでの主な取組状況及び更なる加速化

公費解体の申請手続等の円滑化

- ・申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

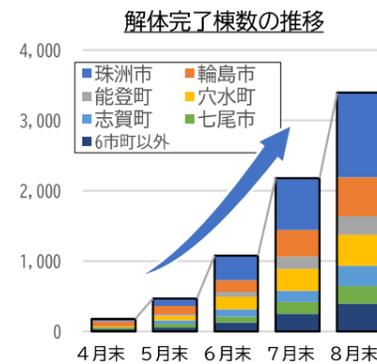
- ・工事前調整の効率化や委託技術者（補償コンサルタント）の体制確保・強化

解体見込棟数の見直し、中間目標の設定等

- ・8月26日に「公費解体加速化プラン」を策定。解体見込棟数の見直し(22,499棟⇒32,410棟)や中間目標の設定(令和6年12月末、12,000棟解体)、解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化(600班規模⇒1,120班)等を実施

	4月末	5月末	6月末	7月末	8月末
申請棟数	10,279	16,971	21,767	25,212	28,200
解体実施棟数※1	316	1,277	3,116	6,389	10,149
(うち完了)	178	466	1,076	2,188	3,396

※1 累計であり発注数を含む。



輪島朝市エリアにおける面的な解体撤去

- ・対象エリア264棟の家屋等に対して、法務局による職権滅失登記が完了。
- ・行政書士会の協力も得ながら、申請プロセスを加速化し、地域ごとに、工事前調整の上、解体工事を順次実施。



珠洲市における面的な解体撤去

- ・珠洲市の中でも特に被害が大きく、倒壊家屋等により水道復旧等に支障が生じている蛸島地区及び宝立町鶉飼・春日野地区を対象に、法務局と連携し、面的な解体・撤去を順次実施。



災害廃棄物の広域処理の拡充

北陸ブロック内で、宇出津港(能登町:7/11開始)、飯田港(珠洲市:7/30開始)を活用した海上輸送を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

中部ブロック

大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。4県(福井・岐阜・愛知・三重)13市町村等で9/4以降順次受入処理開始。

近畿ブロック 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施予定。大阪府1組合で順次受入処理予定。



関東ブロック

効率的な運搬が可能な鉄道輸送での広域処理を実施予定。東京都、川崎市、横浜市で順次受入処理予定。

浄化槽の復旧状況・今後の取組について

<公共浄化槽(市町村設置型)>

- ・住民の復旧意向の確認が取れた復旧工事実施予定基数は約1,000基。
- ・約940基が復旧工事発注済みであり、そのうち、約500基が工事完了済み(令和6年8月末)。

市町	復旧工事の実施予定基数	工事発注済み基数	復旧工事完了基数
珠洲市	257基	247基	172基
輪島市	264基	264基	96基
能登町	170基	119基	63基
七尾市	137基	131基	113基
志賀町	183基	183基	57基
合計	1,011基	944基	501基

<個人設置型浄化槽>

- ・2月にコールセンターを設置し、被害調査から補助申請までの窓口を一元化。
- ・現時点で約2,900基の被害調査を実施。調査結果及び工事業者リストの送付とともに、補助申請に向けた相談等のサポートを実施。
- ・住民へのアンケート(珠洲市、輪島市、能登町で実施)結果では、現時点で約7割が復旧完了又は業者手配済。
- ・残りの住民についても業界団体を通じて工事業者のマッチングを推進。

陸上輸送 広域処理フロー



能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



○ 本日決定した予備費などを活用し、引き続き、インフラの本格復旧、生活・なりわい再建の推進を図る。

		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
生活再建	住まいの確保	仮設住宅について、8月末までに現時点での必要戸数(6,804戸)のすべてを着工し、このうち、6,233戸が完成。石川県と連携し、 早期の完成を図る(11月末までに) とともに、仮設住宅が完成するまでの間、被災者の方々の生活支援、健康支援等の見守り活動を進める。 3県13市町に対し、直轄調査により住まいの確保の検討を支援し、そのうち一部市町では災害公営住宅に関する住民意向調査を実施。一部地域において、災害公営住宅の実施設計に着手。	令和7年度に災害公営住宅の工事を進めるなど、各市町において順次災害公営住宅の整備事業を推進予定。
	被災者の健康を守る取組	応急仮設住宅を供与する全19市町において被災者に対する見守り・相談支援を実施中。 「石川こころのケアセンター」を設置し、能登地域6市町において7月から仮設住宅等への訪問支援等を実施中。 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供する サポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は12月に開業予定。	応急仮設住宅を供与する自治体において被災者に対する見守り・相談支援を継続。引き続き、「石川こころのケアセンター」による被災地における心のケア等を実施予定。 サポート拠点6箇所のうち、残る5箇所は令和7年4月までに開業予定。
	医療・介護の取組	奥能登公立4病院について、295床で入院機能を継続し、 外来や手術についても全4病院で再開。 介護サービスの早期再開に向けた支援により、能登地域6市町の休止した高齢者施設28箇所について、9月までに16施設再開済。 残り12施設中4施設において再開を含め検討中。 被災した障害者支援施設等46箇所のうち、38箇所が復旧済。 残る8箇所について、早期復旧に向けて、復旧工事等に対する財政支援を実施する。	「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえ、引き続き、医療機関の取組を支援する。 能登地域6市町の休止した高齢者施設の早期再開に向けた支援を継続。併せて、避難先の高齢者施設等のみなし福祉避難所を被災施設の再開状況や被災者の意向等に応じて段階的に解消。 被災した障害者支援施設等に対して、障害者支援施設等の早期復旧に向けた支援を継続する予定。
	保育の取組	奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの園の利用ができていた状況。 小学校を間借りして臨時開園している2園について、災害復旧工事に着手し年度内に元の園舎での保育を可能とする予定。	2次避難している子どもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備(災害復旧の完了、保育士確保等)を進める。
なりわい再建	農林業	奥能登地域の 営農再開面積は令和5年水稻作付面積の約8割。 農地・農業用施設、治山・林道施設等は災害査定の一環として簡素化・効率化を図り、順次、復旧工事に着手。被災林業者の雇用維持に向けた継続支援。 被災した製材工場等の約8割で営業再開。	奥能登地域においては、農地・農業用施設等の復旧や、水稻・大豆等の作付けを引き続き促進し、令和7年は震災前と同水準での営農再開を目指す(農地等の復旧については令和8年度の工事完了 を目指す)。令和7年以降も被災林業者の雇用維持の継続を目指す。 令和7年10月までに、再開を望む全ての製材工場等で営業再開を目指す。
	水産業	漁港の仮復旧の進展により、漁業活動が順次再開。輪島地区において、給油施設等の復旧を急ぎ、 9月中に刺し網漁、底びき網漁を再開し、11月からは底びき網漁によるずわいがに漁の本格操業 を予定。	北部6市町では、ずわいがに漁期(11月～3月)の秋冬シーズンにおいて、施設や漁船の復旧等と一体的に取り組むことにより、 震災前と同水準での本格的な操業体制 を目指す。この震災前と同水準での操業体制について、 令和7年通年でも実現 できることを目指す。
	中小企業向け支援	輪島塗仮設工房、仮設宿泊施設、仮設商店街の多くの整備を完了 させる。なりわい再建支援補助金等について、既に講じてきた手続簡素化等を踏まえ、増加しつつある申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。	仮設施設整備について、地域の状況や追加要望を踏まえつつも、概ね整備完了 を目指す。なりわい再建支援補助金等について、引き続き、申請相談に丁寧かつ迅速に対応する。
	観光	石川県において 北陸応援割を9月1日から11月30日まで実施。 また、被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。	観光再生に向けた復興戦略策定・実現を支援。地元の意見を踏まえながら、被災地の復興次第直ちに開始できるよう 能登地域を対象とした補助率7割の手厚い「復興応援割」の検討。 被災地の状況を踏まえた観光プロモーションを実施。

能登半島地震における今後の取組と次年以降の姿について



		令和6年9月～12月の取組	令和7年からの姿
インフラ等	道路	国道249号沿岸部を経由した輪島(門前町)～珠洲間について令和6年内に通行確保。県道の通行止めが順次解除。	能越自動車道及び国道249号沿岸部の本復旧を推進。能越自動車道の機能強化。
	土砂災害・河川	被災箇所の復旧等を実施中。河道閉塞・地すべり箇所で行う恒久対策のスケジュール等を秋頃に公表。出水期明けの10月より河原田川の護岸整備等を実施。	河原田川の避難指示範囲内の市道を通行可能とする土砂災害対策を令和7年春までに完了。国が行う河川の被災箇所の本復旧等を令和6年度内に完了予定。
	上下水道	珠洲市鶴飼・春日野では、9月末までに希望世帯への仮設浄化槽設置と水道の応急復旧を目指す。建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。	建物倒壊地域等では、ニーズに応じ、家屋解体等に合わせて応急復旧を進める。復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システム導入も含めて検討し、本復旧を進める。
	液状化災害の再発防止対策	側方流動による著しい被害が集中した地域において10月中に液状化対策方針案を示し、年末までに被災自治体が復興計画の素案を作成。	液状化災害の再発防止対策を実施する被災自治体が復興事業計画を策定し、地元の合意形成を図りつつ順次事業に着手。
	港湾	国の代行復旧等により本格的な災害復旧を進める港湾(※)において、12月末までに現地での工事に着手することを目指す。 ※七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、和倉港、伏木富山港の8港	左記港湾において、令和7年度中に災害復旧事業を完了し、被災前の取扱貨物量への回復を目指す(輪島港、和倉港を除く)。地盤隆起の影響を受けた輪島港は、令和8年度中の復旧完了(短期分)を目指す。
	漁港	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港で9月中に仮復旧工事を完了し、漁業利用再開。避難港である狼煙漁港は、水産庁代行で復旧工事を実施中。	地盤隆起等による甚大な被害を受けた漁港について、石川県の復興方針に基づき、令和6年度後半から7年度にかけて本復旧工事に着手。地盤隆起のない漁港は、本復旧に順次着手し、着工後概ね3年間(令和9年度まで)で復旧工事完了を目指す。
	海岸	宝立正院海岸では、海岸堤防等を国の権限代行により災害復旧を実施。復興まちづくりの中で、石川県、珠洲市、地元等と調整が整った地区から順次本復旧に着手。	宝立正院海岸は、令和7年度内を目標として本復旧を完了させる予定。
	鉄道	被災後から応急復旧に着手し、令和6年4月までに全線で運転再開済のところ、引き続き電化柱等の本復旧を実施。	本復旧について、令和6年度末までに完了させる予定。
	空港	被災施設の測量調査を終え、滑走路等の本格的な復旧工事の契約手続きを7月末に開始し、10月から工事着手を目指す。	滑走路を含む被災施設の本格的な復旧工事を令和7年度末までに完了を目指す。
	学校施設・文化財等	特に被害の大きかった奥能登4市町の学校では仮設校舎が夏休み中に完成し、2学期から当該校舎を活用した授業を実施。文化財については被害状況把握等を進め、順次支援を実施。石川県立輪島漆芸技術研修所は10月1日から授業等を再開予定。	奥能登4市町で補修復旧を行う校舎について、令和7年度中に本復旧に向けた工事を完了すべく、順次、災害復旧事業を支援。文化財についても、引き続き地域のニーズに寄り添いながら本格復旧に向けた災害復旧事業を支援。
通信・放送	通信インフラ(携帯電話)について、能登半島北部6市町に所在する基地局のうち、98%において本格復旧が完了。残りの2%は応急復旧が終了しているが、道路工事等にに合わせて本格復旧を進める。ケーブルテレビに関して、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町及び七尾市において、補助事業を活用した本格復旧・仮設住宅へのケーブル敷設を実施中。	補助事業を通じてケーブルテレビ・地上波放送の本格復旧を支援。	
復興まちづくり	早い市町は秋頃に復興まちづくり計画の素案を示し、全ての市町が遅くとも年末までに素案を作成。	復興まちづくり計画に位置付けられた事業の具体的検討を開始し、復興事業に着手。	
公費解体	解体総数	「景色が変わった」と被災市町の方々に実感いただけるよう、令和6年12月末の中間目標(12,000棟)に向かって解体・撤去を更に加速化。	残りの損壊家屋等の解体・撤去を進め、令和7年10月末までの公費解体(解体見込棟数:32,410棟)の完了を目指す。
	災害廃棄物処理体制	石川県内の廃棄物処理施設で最大限処理するとともに、県外・北陸ブロック外の処理施設における広域処理の体制を構築し、処理を進める。	令和7年度末までの災害廃棄物の処理完了目標の達成を目指して、引き続き広域処理も活用し処理を進める。